

施策体系図



将来像

基本目標

基本的施策(章)

施策の大綱(節)

施策の展開

将来像	基本目標	基本的施策(章)	施策の大綱(節)	施策の展開(赤字は重点施策)
ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若	市民・地域・産業が賑わう住みよいまちを目指して	1 自然環境	1 自然環境と地域景観の保全	1) 環境教育・啓発活動の推進 2) 協働による環境保全活動の推進 3) 温暖化対策・省エネ対策の推進 4) 不法投棄と公害防止対策の推進 5) 景観保全の推進
			2 廃棄物処理とリサイクル対策の推進	1) ごみ分別に対する啓発活動の推進 2) ごみ減量化・リサイクル活動の推進
			3 上水道の安定供給	1) 水道事業の健全運営と施設の維持管理 2) PRによる水道の加入促進
			4 下水道等の整備	1) 計画的な下水道などの整備推進 2) 下水道への接続促進 3) 下水道事業の健全運営
			5 治山・治水・砂防対策の充実	1) 自然災害を軽減する環境整備 2) 災害危険箇所の周知・啓発 3) 治山事業・森林環境の整備
		2 生活基盤 都市基盤	1 計画的な土地利用の促進	1) 土地利用に関する計画の見直し 2) 国土調査の実施
			2 中心拠点の整備	1) 中心拠点の環境整備
			3 定住・住宅施策の推進	1) 住宅・土地供給の促進 2) 定住促進施策の推進 3) 市営住宅の保全管理
			4 道路・交通網・生活環境の整備	1) 公共交通の利便性向上と利用促進 2) 道路環境の整備・維持管理
			5 公園・緑地の整備	1) 光陵グリーンパークの整備 2) 協働による公園の管理・活用の推進
			6 消防・防災・防犯・交通安全の充実	1) 防災意識の醸成と防災体制の強化 2) 消防体制の充実 3) 防犯・交通安全対策の充実
		3 産業	1 農林業の振興	1) 安定的・効率的な農地利用の推進 2) 就農者の育成支援 3) 6次産業化の推進 4) 農林業を通じた地域交流の拡大
			2 商業の振興	1) 観光と連動した商店街の活性化 2) 中小事業者の経営支援と新規事業者の育成 3) 地域に密着した商業の活性化
			3 工業の振興	1) 地場産業の育成・新規創業の支援 2) 事業者間の交流・連携機会の拡大
			4 企業誘致の推進	1) 企業誘致の推進
			5 立地企業の支援	1) 立地企業の経営支援
			6 観光の振興	1) 資源を活かした着地型観光の推進 2) 農業などと連携した観光の推進 3) 広域連携による交流人口の拡大推進
		4 保健福祉	1 社会福祉の充実	1) 地域福祉計画の推進 2) 社会福祉活動団体の支援 3) 生活保護者の相談・就労支援
			2 児童・母子福祉の充実	1) 健診・育児相談などによる支援の充実 2) 子育て支援体制の充実 3) 子どもの保育・教育環境の充実 4) 多子世帯、ひとり親家庭への支援
			3 高齢者福祉の充実	1) 包括的な高齢者福祉体制の充実 2) 介護予防活動の推進 3) 高齢者の社会参加や就労の場の充実
			4 障がい者福祉の充実	1) 適切な福祉サービスの提供 2) 社会的自立の支援 3) 障がいへの市民理解と社会参加の促進 4) 生活環境の整備
			5 健康づくりの推進	1) 健康意識の啓発と健診などの受診促進 2) こころの健康づくりの充実 3) 食育の推進 4) 感染症対策の推進
			6 医療の充実	1) 地域医療体制の充実 2) 国民健康保険の安定経営
		5 教育文化	1 幼児教育の充実	1) 幼児教育体制の充実
2 学校教育の充実	1) 「生きる力」を育む学校教育の充実 2) いじめ・不登校解消に向けた教育相談体制の充実 3) 教育施設の適正配置と施設環境の整備 4) 学校給食の民営化と食育の推進			
3 生涯学習の推進	1) 生涯学習拠点を活かした学習機会の充実 2) 生涯学習活動の支援			
4 スポーツの推進	1) スポーツ施設的环境整備と運営内容の充実 2) 既存ストックを活用した交流事業の充実			
5 青少年の健全育成	1) 多様な青少年育成活動の充実 2) 環境浄化・非行防止の推進			
6 芸術文化活動の充実	1) 芸術文化活動の推進 2) 伝統文化の保存・継承			
7 文化財の保護・継承	1) 文化財の適正な調査・保護 2) 文化財の市民学習・観光交流への活用 3) 石炭記念館の有効活用			
6 市民協働 コミュニティ	1 市民参加の推進	1) 市民参加機会の確保 2) 市民・団体のまちづくり活動の支援 3) 広報・広聴活動の充実		
	2 地域コミュニティの形成	1) 自治会などの活動支援 2) 地域公民館活動の促進		
	3 地域情報化の推進	1) 情報通信基盤の拡充 2) 社会動向に対応した地域情報化の推進		
	4 人権尊重社会の構築	1) 人権教育・啓発、人権擁護活動の推進 2) 男女共同参画の推進		
	5 ふれあい交流活動の充実	1) 市民交流の充実 2) 企業との連携促進		

7. 計画の推進と実現のために

- 1 行政運営の効率化
- 2 健全な財政基盤の確立
- 3 効率的な住民サービスの向上

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

Basic Program

基本施策

第1章 自然環境

第2章 生活基盤・都市基盤

第3章 産業

第4章 保健・福祉

第5章 教育・文化

第6章 市民協働・コミュニティ

第7章 計画の推進と実現のために

施策目標

基本構想に示す将来像の実現に向けた、各施策の目指すまちづくりの目標を示しています。

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

第3節 上水道の安定供給

施策目標

まちの魅力である安全でおいしい水を安定して供給します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

- 強み**
- 地下水や犬鳴ダムの水を水源とした安全でおいしい水は、厚生労働省「おいしい水研究会」の基準を満たしており、まちの魅力のひとつとなっています。
 - 【市民意識調査】「上水道の整備」に対する住民満足度は全51施策中、4位と高くなっています。

- 弱み**
- 水道事業は、上水道事業と簡易水道事業*の2つの事業形態で供給しており、水道加入率の合計は87.2%に留まっています。(平成29年3月末現在)

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- 広報紙や公式ホームページを通じて、水道水に関する情報や「安全でおいしい水」のあるまちをPRし、水道の加入促進を図りました。
- 上水道事業は中長期的な財政計画、簡易水道事業は中長期的な経営戦略を策定し、健全な事業運営に努めました。
- 整備計画に基づき、老朽化した配水管の更新工事、浄水場施設の整備を進めるとともに、水質管理の徹底に努め、水源・水質監視体制の強化に取り組みました。



市内に4カ所ある浄水場（写真は沼口浄水場）

これからのまちづくりの課題と展望

- 上水道事業と簡易水道事業を統合するためには、健全な事業運営と安全で安定した上水道の供給体制の整備が必要です。

施策の展開

課題と展望を踏まえ、具体的に取り組んでいく、施策のテーマ、取組方針を記載しています。また、担当課を表記しています。

自然環境 | 生活基盤都市基盤 | 産業 | 保健福祉 | 教育文化 | 市民協働コミュニティ | 計画の推進と実現のために

施策の展開

施策1 水道事業の健全運営と施設の維持管理 <水道を安定して供給する>

施策テーマ	取組方針	担当課
水道事業の健全運営	・上水道・簡易水道事業、それぞれの将来の給水人口や予定配水量などを推計するとともに、両事業の統合も踏まえ健全な事業運営を図ります。 ・計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、適切に施設の維持管理などを行いながら、将来にわたり安定的に簡易水道サービスを提供していくため、地方公営企業会計適用*に向けた取組を推進します。 ・給水人口の減少により経営環境が厳しくなることが想定されるため、近隣の事業者との広域連携の可能性について調査・検討を行います。	水道課
水道施設の維持管理	・老朽化した配水管の更新や浄水場施設の維持管理・整備を行い、水道水の安定供給に努めます。	水道課

施策2 PRによる水道の加入促進 <安全でおいしい水をPRする>

施策テーマ	取組方針	担当課
水道のPR活動の充実	・広報紙や公式ホームページ、パンフレットなどを通して「安全でおいしい水」のあるまちを市内外へPRします。また、関係課と連携し、加入促進を図ります。	総合政策課 下水道課 水道課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	簡易水道事業加入率	66.5%	70.1%
成果指標	「上水道の安定供給」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	40.9%	↑

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
水資源を汚さず大切に使うとともに、無駄遣い避け節水を心がける	経営基盤の強化や浄水施設・配水管の整備更新などに取り組み、水道水の安定供給に努める

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者・行政が協働して施策目標を実現していくため、それぞれの立場で取り組む行動目標を記載しています。

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、 自然と共生したまちづくり

自然環境を保全することの重要性を啓発し、市民・企業・各種団体などと連携を図りながら、地域の環境保全活動を推進します。また、ごみの分別徹底の啓発や減量化・リサイクルを推進し、環境への負荷を減らした循環型社会の構築を目指します。

安定した水道水の供給を行うとともに、下水道の整備と接続促進を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。また、治山・治水・砂防対策に取り組み、災害に備えた安全なまちづくりを進めます。

地域の景観保全のため、増加する空き家について、関係機関、団体と連携を図りながら、対策を進めます。

CHAPTER

自然環境

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

第1節 自然環境と地域景観の保全

施策目標

豊かな暮らしに不可欠な自然環境を守り、自然とともに暮らす喜びを享受できるまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・太宰府県立自然公園に指定される三郡山系が連なり、溪谷が美しい千石峡や、雲海が見られる若宮盆地などに代表される、豊かな自然に囲まれたまちです。
- ・犬鳴川河川公園やいこいの里千石など、市民が自然とふれあえる憩いの場があります。
- ・犬鳴川みどりの会や2000年公園みどりの会など、住民団体による環境保全活動が行われています。
- ・【市民意識調査】「自然環境の保全」に対する住民満足度は全51施策中、1位と最も高くなっています。
- ・【市民意識調査】「道路や河川、公園の清掃美化活動」への参加意向が高くなっています。
(「参加している・したことがある」44.0%、「今後も参加したい」36.8%)

弱み

- ・監視カメラの設置や違法広告物の撤去などの対策を行っても、自然環境・景観を害する不法投棄などが依然として後を絶ちません。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・子どもたちへの環境教育を継続的に実施するとともに、市内一斉清掃や環境クリーン作戦*などを通じて、地域の環境保全活動を推進しました。
- ・住宅用新エネルギー設備等設置補助金交付制度*などにより、環境への負荷を軽減する取組を推進しました。
- ・看板設置や監視カメラの設置、不法投棄監視パトロールにより、大型不法投棄の防止に取り組みました。
- ・誘致企業や工業団地への立地企業などと公害防止協定を締結し、公害防止に努めました。



これからのまちづくりの課題と展望

- ・まちの強みである豊かな自然環境を守り自然と共生するまちづくりを進めるため、環境教育などを通じて環境保全に対する意識を高めていくことが必要です。

- ・これまで市民・企業・行政が協働で取り組んできた環境保全・景観保全活動をまちづくりの強みとして、今後も維持・発展させる必要があります。

施策の展開

施策1 環境教育・啓発活動の推進 <自然環境を守る市民を育てる>

施策テーマ	取組方針	担当課
子どもたちへの環境教育の推進	・教育委員会と一体となり環境教育を継続するとともに、中学生の職場体験などを通して、環境保全に対する意識を高めます。 ・清掃やボランティア活動を通して、自主的に清掃に取り組む姿勢を養うとともに、学校や地域の環境について考える教育を行います。	環境保全課 学校教育課
市民への環境教育・啓発活動の推進	・年齢層に応じた環境教育や資源の有効活用に関する啓発活動に取り組み、環境意識の向上を図ります。	環境保全課

施策2 協働による環境保全活動の推進 <地域一体で環境保全に取り組む>

施策テーマ	取組方針	担当課
市民・企業との協働による環境保全活動の推進	・地域による清掃活動や企業の地域貢献活動などを促進し、市民・企業・行政が一体となって環境保全活動に取り組みます。	環境保全課

施策3 温暖化対策・省エネ対策の推進 <自然に対する環境負荷を減らす>

施策テーマ	取組方針	担当課
家庭の省エネ対策の促進	・家庭での燃料電池などの設置に対して補助を行うなど、省エネ・CO ₂ の削減を支援します。	環境保全課
公共施設などの省エネ対策の推進	・県と連携し省エネ事業に取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設のCO ₂ 発生量の抑制に取り組みます。	環境保全課

施策4 不法投棄と公害防止対策の推進 <市民の生活環境を守る>

施策テーマ	取組方針	担当課
不法投棄対策の推進	・移動式監視カメラの移設や監視パトロールなどを通して、不法投棄防止に努めます。	環境保全課
公害防止協定などによる生活環境の保全	・公害防止条例に基づく公害防止協定を進出企業と締結することで、市民の健康を保護し生活環境を保全します。 ・小規模事業所についても、生活環境の保全を図るため、関係行政機関と協力し、指導や要請を行います。	環境保全課

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉教育
文化市民協働
コミュニティ計画の推進と
実現のために

施策5 景観保全の推進 <まちの景観を守る>

施策テーマ	取組方針	担当課
景観に配慮した公共施設の整備	・市が管理する準用河川の改修および浚渫（しゅんせつ）*時には、周辺の景観や環境に配慮しながら、公共施設の整備を進めます。	土木建設課
違反広告物の撤去	・幹線道路を中心に市内全域の定期的な巡回・撤去を行い、違反広告物の減少に取り組みます。	土地対策課
空家対策の推進	・空家化予防の啓発を行うとともに、空家所有者へ情報提供などを行いながら、適切な管理の促進を図ります。また、老朽化した空家は、助言や指導などを行い問題解決に向けた取組を進めます。	まちづくり推進課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	環境保全活動の年間参加者数	1,882 人	2,100 人
成果指標	「自然環境と地域景観の保全」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	49.1%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
豊かな自然環境を守るため、地域での清掃活動などに積極的に参加する	自然と共生するまちづくりを進めるため、市民や企業と協働で環境保全活動を推進する



第2節 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

施策目標

ごみの分別やリサイクル活動を推進することでごみを減量化し、限りある資源を大切にすまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・ごみ減量化・リサイクル活動が進んでおり、ごみ総処理量が年々減少しています。
- ・くらしクリーンセンターで可燃性一般廃棄物（ごみ）を固形燃料（RDF）*に再生し、大牟田リサイクル発電所*で燃料として再利用しています。
- ・【市民意識調査】「ごみの減量化・リサイクルの促進」に対する住民満足度は全 51 施策中、4 位と高くなっています。

弱み

- ・事業所ごみの指定袋化を導入しましたが、ごみの減量化・リサイクルが十分に進んでいない状況です。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・ごみの正しい出し方や資源ごみへの理解を深めるため、広報紙や公式ホームページ、パンフレットを活用し周知を図りました。
- ・市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターで資源物拠点回収事業*を実施し、利用者と回収量がともに増加しました。
- ・ごみとして処理している資源を回収・リサイクルしている自治会などの団体に奨励金を交付し、集団資源回収活動を促進しました。
- ・事業所ごみの指定袋化を導入し、多量に排出される事業所ごみの減量化に着手しました。



回収量が増加している資源物拠点回収事業

これからのまちづくりの課題と展望

- ・環境負荷を減らした循環型社会*の構築を目指し、更なるごみ減量化の推進とリサイクル活動の促進により、廃棄物排出量を抑制する必要があります。
- ・適正なごみ処理・再資源化を促進するため、ごみの正しい出し方やリサイクルに対する環境教育・意識啓発を行う必要があります。

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策の展開

施策1 ごみ分別に対する啓発活動の推進 <正しいごみ分別を徹底する>

施策テーマ	取組方針	担当課
ごみ処理方法に対する啓発活動の推進	・ 広報紙や公式ホームページ、リーフレットを通じて、ごみの正しい出し方について啓発を行います。	環境保全課
子どもたちへの教育活動の充実	・ リサイクル施設への社会見学や小中学校に設置したリサイクルボックスを活用した取組を通じて、資源ごみへの意識やごみに対するモラルの向上を図ります。	環境保全課 学校教育課

施策2 ごみ減量化・リサイクル活動の推進 <ごみを減らし資源化する>

施策テーマ	取組方針	担当課
資源物回収の充実	・ 既存の資源物拠点回収事業の回収物の種類を増やし、利用者の拡大につなげます。	環境保全課
リサイクル活動団体の育成・支援	・ 家庭でごみとして処理している資源を回収・リサイクルする自治会などの団体を支援するとともに、新たな活動団体を育成し、ごみ発生の抑制と資源化を進めます。 ・ 生ごみ処理容器・ダンボールコンポスト*の購入に対する補助を行い、家庭ごみの減量化を進めます。	環境保全課
事業所ごみの減量・リサイクルの促進	・ 事業所に対する個別指導を通じて、ごみの減量・リサイクルの推進を要請します。	環境保全課
リサイクル処理体制の検討	・ RDFの処理先である大牟田リサイクル発電所は、平成34年度末で事業を終了するため、宮若市外二町じん芥処理施設組合を構成する1市2町(宮若市・鞍手町・小竹町)で連携して、受入先の民間処理施設を決定します。	環境保全課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	資源物拠点回収事業の年間回収量	82,323kg	90,372kg
成果指標	1人あたりごみ年間排出量	277kg	262kg

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

第3節 上水道の安定供給

施策目標

まちの魅力である安全でおいしい水を安定して供給します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- 地下水や犬鳴ダムの水を水源とした安全でおいしい水は、厚生労働省「おいしい水研究会」の基準を満たしており、まちの魅力のひとつとなっています。
- 【市民意識調査】「上水道の整備」に対する住民満足度は全51施策中、4位と高くなっています。

弱み

- 水道事業は、上水道事業と簡易水道事業*の2つの事業形態で供給しており、水道加入率の合計は87.2%に留まっています。(平成29年3月末現在)

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- 広報紙や公式ホームページを通じて、水道水に関する情報や「安全でおいしい水」のあるまちをPRし、水道の加入促進を図りました。
- 上水道事業は中長期的な財政計画、簡易水道事業は中長期的な経営戦略を策定し、健全な事業運営に努めました。
- 整備計画に基づき、老朽化した配水管の更新工事、浄水場施設の整備を進めるとともに、水質管理の徹底に努め、水源・水質監視体制の強化に取り組みました。



市内に4カ所ある浄水場（写真は沼口浄水場）

これからのまちづくりの課題と展望

- 上水道事業と簡易水道事業を統合するためには、健全な事業運営と安全で安定した上水道の供給体制の整備が必要です。

施策の展開

施策1 水道事業の健全運営と施設の維持管理 <水道を安定して供給する>

施策テーマ	取組方針	担当課
水道事業の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道事業、それぞれの将来の給水人口や予定配水量などを推計するとともに、両事業の統合も踏まえ健全な事業運営を図ります。 計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、適切に施設の維持管理などを行いながら、将来にわたり安定的に簡易水道サービスを提供していくため、地方公営企業会計適用*に向けた取組を推進します。 給水人口の減少により経営環境が厳しくなることが想定されるため、近隣の事業者との広域連携の可能性について調査・検討を行います。 	水道課
水道施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した配水管の更新や浄水場施設の維持管理・整備を行い、水道水の安定供給に努めます。 	水道課

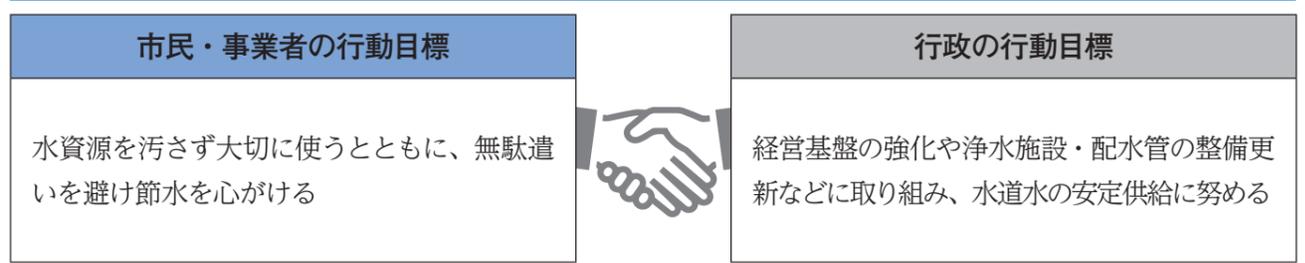
施策2 PRによる水道の加入促進 <安全でおいしい水をPRする>

施策テーマ	取組方針	担当課
水道のPR活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や公式ホームページ、パンフレットなどを通して「安全でおいしい水」のあるまちを市内外へPRします。また、関係課と連携し、加入促進を図ります。 	総合政策課 下水道課 水道課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	簡易水道事業加入率	66.5%	70.1%
成果指標	「上水道の安定供給」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	40.9%	

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

第4節 下水道等の整備

施策目標

下水道の整備と接続の推進、浄化槽の設置促進により、清潔で快適なまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・汚水処理構想に基づき、公共下水道の整備推進と下水道整備区域外での浄化槽の設置促進を計画的に進めています。

弱み

- ・下水道普及率が13.7%、下水道整備区域の接続率が48.4%に留まり、普及が進んでいない状況です。
- ・【市民意識調査】「下水道の整備」に対する住民満足度は全51施策中、45位と低くなっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・効率的かつ計画的に事業を進めるため、中長期的な経営戦略に基づき健全な事業運営に努めました。
- ・下水道整備・接続について市民の意識啓発を図るため、広報紙や公式ホームページを活用して広報活動を行いました。
- ・受益者負担金の一括納付報奨金制度*や水洗化工事に伴う補助制度などを活用し、下水道への接続を促進しました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・継続的に安定した下水道サービスを提供していくためには、汚水処理施設の計画的な整備と健全な事業運営が必要です。
- ・下水道接続率の向上が課題であるため、広報紙や公式ホームページ、補助制度などを活用して、積極的に接続促進に取り組むことが必要です。

施策の展開

施策1 計画的な下水道などの整備推進 <汚水処理環境を整備する>

施策テーマ	取組方針	担当課
下水道の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理構想に基づき、県、遠賀川中流域関係市町と連携して更なる整備を進めます。 ・多量の汚水が見込まれる工業団地、公営住宅、住宅密集地域などの整備を推進します。 	下水道課
浄化槽の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を活用して、公共下水道整備区域外での浄化槽設置を促進します。 	下水道課

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉教育
文化市民協働
コミュニティ計画の推進と
実現のために

施策テーマ	取組方針	担当課
し尿処理施設「緑水園」に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の機能を効率的に維持するため、整備計画に基づき設備の維持・補修に取り組み、更新整備や保全管理に努めることで、既存施設の性能水準を保ちつつ長寿命化を図ります。 	環境保全課

施策2 下水道への接続促進 <下水道接続への市民理解を高める>

施策テーマ	取組方針	担当課
下水道のPR活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や公式ホームページ、遠賀川中流域下水道展などを活用した広報活動を行います。 	下水道課
下水道への接続促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や公式ホームページの活用や住民説明会の開催により、補助制度について広報活動を行い接続を促進します。 	下水道課

施策3 下水道事業の健全運営 <安定した下水道サービスを提供する>

施策テーマ	取組方針	担当課
地方公営企業会計の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、適切に施設の維持管理などを行いながら、将来にわたり安定的に下水道サービスを提供していくため、地方公営企業会計適用*に向けた取組を推進します。 	下水道課
広域化・共同化への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に事業を運営していくため、スケールメリット*を活かした効率的な管理が可能な広域化・共同化など、有効な手法について調査・検討を行います。 	下水道課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	下水道整備率	20.0%	34.0%
活動指標	下水道整備区域接続率	48.4%	55.0%
活動指標	浄化槽設置数（累計）	2,079基	2,500基

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
清潔で快適なまちになるよう、下水道の接続や浄化槽を設置する	下水道の整備を促進するとともに、下水道への接続・浄化槽の設置を支援する

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

第5節 治山・治水・砂防対策の充実

施策目標

自然災害の防止や減災に向け、河川・水路・森林などの環境整備を進め、災害に強いまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・自然災害から市民の生命や財産の安全を確保するため、国・県と連携して河川・水路・森林などの環境整備に取り組み、被害を低減させるために減災対策を進めています。
- ・【市民意識調査】「河川改修などによる災害防止対策」に対する住民満足度は全51施策中、9位と高くなっています。

弱み

- ・台風や梅雨前線豪雨、局地的な集中豪雨など、全国的に大規模風水害が増加傾向にあり、宮若市でも集中豪雨による災害が発生しています。
- ・森林の荒廃が進むことで、土壌が降水を貯留し河川へ流れ込む水の量を平準化するなどの水源かんよう機能が弱まり、水害や山地災害の防止能力が低下しています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・国・県と連携して、河川・水路などの環境整備や急傾斜地崩壊対策工事を実施し、自然災害に備えました。
- ・地域の道路愛護活動を支援することで、市民と行政が協働して生活道路環境などの保全に取り組みました。
- ・防災マップを全戸に配布し災害危険箇所の周知を行うことで、災害に対する意識の高揚を図りました。
- ・国・県と連携して、地元調整を行いながら治山事業を推進しました。
- ・間伐等整備事業のほか、荒廃森林再生事業を計画的に実施し、市有林の維持管理・荒廃森林の再生に取り組みました。



地域と協働して取り組む道路愛護活動

これからのまちづくりの課題と展望

- ・市内でも集中豪雨による災害が発生しており、市民の生命や財産の安全確保を図るためにも、災害に強い基盤を整え減災対策を推進する必要があります。

施策の展開

施策1 自然災害を軽減する環境整備 <災害の被害を減らす>

施策テーマ	取組方針	担当課
河川・水路などの環境整備	・自然災害の軽減に向けて、河川・水路などの環境整備を進めます。 ・道路側溝の土砂を取り除くなどの活動に対して支援金を支給し、地域住民との協働活動を推進します。	土木建設課
急傾斜地崩壊対策事業の推進	・国・県などとの調整により、急傾斜地崩壊対策工事を実施します。	土木建設課

施策2 災害危険箇所の周知・啓発 <災害への意識を高める>

施策テーマ	取組方針	担当課
災害危険箇所の啓発	・防災マップなどを活用しながら災害危険箇所の周知を行い、災害に対する意識の高揚を図ります。	総務課

施策3 治山事業・森林環境の整備 <災害に強い森林を再生する>

施策テーマ	取組方針	担当課
治山事業の推進	・国・県などと連携して、事業実施に向けた調整を行い整備を進めます。	土木建設課
造林保育の推進	・間伐などによる造林保育事業*を継続して、森林整備を進めます。 ・林地台帳を活用し、森林所有者などによる森林施業を促進します。	農政課
荒廃森林の再生	・森林環境税を原資とする荒廃森林整備事業により、森林の持つ土砂災害防止機能や水源かんよう機能などが発揮できるよう、森林整備に取り組みます。	農政課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	道路愛護推進活動支援金の年間活用件数	140件	152件
成果指標	「災害防止対策」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	30.1%	▲

第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
<p>地域ごとの災害の特徴や避難場所などを事前に把握し、予期せぬ災害に備える</p>	<p>河川などの環境整備を進めながら、災害危険個所の周知・啓発を行い、減災に取り組む</p>



自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

安全・安心で便利な暮らしを確保する
生活基盤・都市基盤づくり

調和のとれた土地利用を促進するとともに、都市基盤の中核となる中心拠点の整備を進めます。また、定住促進策を推進し、定住・移住人口の増加を図ります。

道路・交通網の環境整備、公園・緑地の維持・管理を進め、便利で快適な生活環境の創出を推進します。また、市民の安全・安心な暮らしを支える消防・防災・防犯体制を強化するとともに、交通安全対策の充実を図ります。

CHAPTER

生活基盤
都市基盤

第1節 計画的な土地利用の促進

施策目標

豊かな自然と調和しバランスのとれた都市開発を進めるため、総合的かつ計画的な土地利用を進めます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・市域の大半を山林・農地などの自然的な土地利用が占める中、国土調査*を計画的に実施し、調和のとれた土地の開発・保全・利用の円滑化を進めています。

弱み

・社会経済情勢の変化に伴う立地企業の増加や宅地への転用の増加など、土地利用の変化に対応した農地・山林などの適正な保全が必要になっています。
・土地利用に関する計画の見直しが進んでいない状況です。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

・適正な土地利用を進めるため、農業振興地域整備計画*の変更に向けての協議や都市計画策定に向けた基礎調査などを進めました。
・土地の境界・面積を明確にし、土地の開発・保全や利用の円滑化を図るため、計画的に国土調査を実施しました。

これからのまちづくりの課題と展望

・豊かな自然環境や優良な農地などの保全を図りながら良好な市街地を形成するため、都市計画マスタープラン*に定めた土地利用の方針を実現するための取組が必要です。



適正な土地利用を進め自然環境の保全に取り組んでいきます

施策の展開

施策1 土地利用に関する計画の見直し <計画的に土地利用する>

施策テーマ	取組方針	担当課
農業振興地域整備計画の変更	・優良農地を確保するため、農業振興地域整備計画の変更に向けて、県との協議を進めます。	農政課
都市計画基礎調査の実施	・都市計画策定の基礎資料として、都市の現状・都市化の動向などについて調査を行います。	建築都市課
土地利用基本計画の策定	・都市計画基礎調査の結果に基づき、土地利用の方針を示す土地利用基本計画を策定し、計画的な土地利用の促進を図ります。	建築都市課
用途地域の見直しと都市計画区域の拡大	・土地利用基本計画に基づき、用途地域*の見直しと都市計画区域*の拡大に取り組みます。	建築都市課

施策2 国土調査の実施 <土地利用を円滑にする>

施策テーマ	取組方針	担当課
国土調査の実施	・国土調査基本計画に基づき、計画的に国土調査を実施します。	土地対策課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	国土調査実施面積	16.83km ²	26.89km ²
成果指標	都市計画区域の拡大	5,249ha	10,525ha ※H35年度完了 (継続事業)

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
豊かな自然と調和したまちづくりを意識して土地利用を進める	豊かな自然や優良な農地などを保全するため、計画的に土地利用を進める



第2節 中心拠点の整備

施策目標

新庁舎建設などの環境整備により、中心拠点として安全・安心で快適な環境を作ります

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・一体的な拠点機能を発揮するため、市役所本庁舎を中心とした中心拠点、若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点の環境が整っています。

弱み

- ・災害発生時に防災活動の拠点となる市役所本庁舎が老朽化しているため、災害対策活動の拠点としてふさわしい安全性、利便性を備えた防災拠点となる庁舎の整備が急務となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・中心拠点の整備については、宮若リコリスが開館し、中心拠点機能の充実を図るとともに、中心拠点整備基本構想および中心拠点整備基本計画*において、新庁舎を含む中心拠点にふさわしい環境整備に向けた方向性をまとめ、その方針に基づいて基本・実施設計業務を行いました。
- ・地区拠点の整備については、ハートフルの開館、若宮幼稚園の建替え、施設一体型小中一貫校の開校、福丸交流スペースの設置など、市民活動や交流を促す拠点として整備し、また、県による県道福岡・直方線の拡幅工事が行われ、地区拠点としてふさわしい一定の整備を図りました。



市役所新庁舎完成予想図

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉教育
文化市民協働
コミュニティ計画の推進と
実現のために

これからのまちづくりの課題と展望

- ・災害時における防災拠点機能の確保など中心拠点としての機能を高めるため、周辺道路のアクセス*向上や既存施設と調和のとれた安全・安心で快適な環境整備が必要です。

施策の展開

施策1 重点 中心拠点の環境整備 <安全で快適な中心拠点をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
新庁舎および中心拠点の整備	・中心拠点整備基本計画に基づき、中心拠点の整備を進める中で、防災拠点機能を有する新庁舎などの建設に取り組みます。	総務課 まちづくり推進課
都市計画道路 宮田本白線の整備	・中心拠点へのアクセス向上と防災拠点での活動を円滑にするため、都市計画道路 宮田本白線の早期整備に向けた要望活動を推進します。	土地対策課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	新庁舎などの整備	基本・実施設計	完成 (H32年度)
成果指標	「公共施設の整備」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	28.6%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
協働のまちづくりの拠点として、交流イベントや地域コミュニティ活動などで活用する	中心拠点全体が一体的に調和し、いつでも、だれでも、気軽に、快適に憩い集うことができる場を形成する

第3節 定住・住宅施策の推進

施策目標

定住・移住の受け皿となる住環境の確保や、効果的な定住促進施策により、定住・移住人口の増加につなげます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・光陵団地を中心に定住の受け皿となる住環境が整っています。
- ・「定住奨励金制度*」や「家賃補助制度*」、「保育料多子減免制度*」など、定住促進のための支援制度を整備しています。

弱み

- ・市内の空家が増加しており、588件の空き家があります。（平成27年度空家実態調査結果）

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・平成27年度に光陵団地の整備工事が完了し、民間事業者と共同して団地の分譲を進めました。
- ・定住・移住施策PR用のパンフレットを作成するとともに、公式ホームページに専用サイトを開設しました。
- ・定住奨励金制度の対象となる住宅と土地の取得期限を7年間延長したほか、新婚世帯、子育て世帯を対象とする家賃補助制度を創設しました。
- ・市有地利活用計画と遊休市有地売却計画に基づき、住宅用地として遊休市有地の売却を進めました。
- ・市営住宅団地の改修工事を計画的に実施しました。



民間事業者と共同して分譲を進める光陵団地（パース図）

これからのまちづくりの課題と展望

- ・定住・移住人口の増加を図るため、定住・移住促進施策の強化と効果的なPR活動の推進が重要になります。
- ・増加する空家を有効活用するため、空き家情報バンク*の充実に取り組むことで居住可能な空家の利活用を図るなど、移住・転入者への支援と情報発信の充実が必要です。

施策の展開

施策1 **重点** 住宅・土地供給の促進 <住まいと土地を確保する>

施策テーマ	取組方針	担当課
光陵団地の分譲促進	・様々な機会や媒体を通して効果的なPRを進めながら、光陵団地の早期完売に向け販売活動を促進することで、定住人口の増加に努めます。	まちづくり推進課
空家の利活用の推進	・空家等対策計画に基づき、空家などの利活用を検討します。 ・空き家情報バンクの充実に取り組みます。	まちづくり推進課
市有地の利活用	・遊休市有地売却計画に基づき、住宅用地として売却処分を進めます。 ・学校跡地を有効に活用し、本市の活性化や地域振興に資するよう、利活用の手法を調査・検討します。	管財課 総合政策課 学校教育課

施策2 **重点** 定住促進施策の推進 <効果的なPRと支援策で定住者を増やす>

施策テーマ	取組方針	担当課
定住促進に関するPR活動の強化	・定住奨励金制度や家賃補助制度などの定住促進施策を広報紙や公式ホームページ、パンフレットなどを活用して効果的にPRします。	まちづくり推進課
移住転入者への支援	・定住促進制度の活用や空き家情報バンクによる住まいの情報提供、移住定住フェアなどへの参加を通して、移住希望者への支援を図ります。	まちづくり推進課
シティプロモーション*の推進	・公式ホームページやSNS*などを活用した情報発信の強化や、機会を捉えて都市圏でのプロモーション活動を行うなど、効果的に市のブランディング*に取り組みます。	総合政策課

施策3 市営住宅の保全管理 <市営住宅を適正に管理する>

施策テーマ	取組方針	担当課
市営住宅の計画的な修繕・改修	・市営住宅長寿命化計画*に基づき、市営住宅の改善事業を国の補助金を活用しながら実施します。	建築都市課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	光陵団地区画契約数（全153区画）	77件	153件 (H30年度)
成果指標	空き家情報バンク掲載戸建件数（累計）	2件	30件
成果指標	移住・定住イベントの年間参加回数	7回	12回

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標

- ・市の魅力をSNSや口コミなどで積極的にPRする
- ・市の施策を従業員に紹介するなど市の情報を把握し活用する



行政の行動目標

公式ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報発信や様々なイベントなどを通じてPR活動を行いながら、移住・定住促進施策の推進に取り組む

第4節 道路・交通網・生活環境の整備

施策目標

市民の暮らしや産業活動の利便性を高める道路・交通ネットワークを確保します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・九州自動車道の若宮インターチェンジと宮田スマートインターチェンジ*があり、自動車での広域的なアクセス*環境が整っています。
- ・西日本鉄道(株)が運行する高速バス路線「福岡ー北九州」間は、九州で有数の便数を誇り利便性が高く、福岡・北九州都市圏への重要なアクセス手段となっています。
- ・市道は1,314路線あり、市民の暮らしを支える生活道路として整備が進んでいます。

弱み

- ・市の公共交通手段はバス交通に限定されており、赤字の民間路線バスは市が補助金で補てんを行い、維持できない路線は市が委託契約を結び運行を行っている状況です。
- ・【市民意識調査】「公共交通手段の確保」に対する住民満足度は全51施策中、51位と最も低くなっています。
- ・【市民意識調査】「生活道路の整備」に対する住民満足度は全51施策中、44位と低くなっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・市民の生活交通手段を確保するため、民間バス廃止路線の代替手段として委託運行バスを運行するほか、一部に予約制乗合タクシー*を導入するなど、公共交通基本計画を基に市民ニーズにあった交通手段の検討を進めました。
- ・県道の早期整備に向けた県への要望活動を行うほか、幹線市道、生活道路の計画的な整備を進めました。
- ・市民と行政が協働して道路愛護活動を推進するため、地域での道路補修や草刈りなどに対して支援金を支給しました。



生活交通手段の確保へ検討を進めます

これからのまちづくりの課題と展望

- ・高齢社会に対応した市民の暮らしの利便性を高めるためには、安全・安心に通行できる道路交通網の整備と生活交通手段の確保・利用促進が必要です。

施策の展開

施策1 **重点** 公共交通の利便性向上と利用促進 <便利な生活交通を整え利用を増やす>

施策テーマ	取組方針	担当課
利便性の高い公共交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市内を運行する乗合バスなどについては、利用状況に対応した運行時刻や路線の見直しを必要に応じて実施しながら、公共交通体系の維持確保に努めます。 市外への移動手段となる路線バスの維持に向けて継続して支援します。 利便性・効率性・経済性などの高い公共交通のあり方と併せて、新たな運行形態の運用に向けて取組を進めます。 	産業観光課
公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 運行路線のPRや予約制乗合タクシーの利用方法などについて周知を図り、利用者の増加につなげます。 	産業観光課

施策2 道路環境の整備・維持管理 <安全で便利な道路をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県が行う道路整備は、周辺地域と調整を図りながら連携を密にし、利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。 幹線市道は、老朽化の進む舗装の改修や歩道の整備などに取り組み、利便性や安全性の向上に努めます。 	土地対策課 土木建設課
生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 状態の把握に努め、老朽化が進む道路施設の補修などの維持管理を進めます。 	土木建設課
市民と協働した道路環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 自治会などが取り組む補修や草刈などの道路愛護活動を支援し、市民と行政が協働して道路施設の保全を図ります。 	土木建設課
道路内民有地の確定処理	<ul style="list-style-type: none"> 処理が可能な道路内の民有地を逐次取得していきます。 	土地対策課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	乗合バスなどの年間利用者数	37,633 人	40,000 人
成果指標	「公共交通手段の確保」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	7.4%	

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり

第5節 公園・緑地の整備

施策目標

市民の憩いの場となる公園の整備や管理を進め、市民交流の拡大を図ります

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・市西部の西鞍の丘総合運動公園と市東部にある光陵グリーンパークは、それぞれが特徴を持ったスポーツ・レクリエーション機能を備えており、緑豊かな自然の中で親子が遊べ、地域の方がウォーキングを楽しむなど市民の憩いの場になるとともに、芝生フィールドや光陵グリーンスタジアムでは国内プロサッカーチームのキャンプを始めとした各種大会が開催されるなど、スポーツ交流拠点となっています。
- ・犬鳴川河川公園や2000年公園を始め多くの特色ある公園を有しており、市民の憩いの場として利用されています。

弱み

- ・【市民意識調査】「公園・広場などの整備」に対する住民満足度は全 51 施策中、46 位と低くなっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・平成29年度までに光陵グリーンスタジアム（野球場）や多目的グラウンド、クラブハウスなどが完成しました。
- ・犬鳴川河川公園と2000年公園は、供用開始以降、市民団体「みどりの会」と協働して維持管理を行っており、定期的に市内企業や鞍手竜徳高校などのボランティアの協力を得ながら、公園運営に取り組みました。



市民や企業などと協働して公園の維持管理に取り組んでいます

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉教育
文化市民協働
コミュニティ計画の推進と
実現のために

これからのまちづくりの課題と展望

- ・市民ニーズにあった公園の整備を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動などを通じた市民交流の拡大が必要です。

施策の展開

施策1 光陵グリーンパークの整備 <光陵グリーンパーク内の施設を整備する>

施策テーマ	取組方針	担当課
光陵グリーンパークの整備	・テニスコートや駐車場、家族で憩える芝生広場など、多様なニーズに即した総合運動公園の整備を進めます。	社会教育課

施策2 協働による公園の管理・活用の推進 <協働して公園を管理・活用する>

施策テーマ	取組方針	担当課
協働して行う公園の維持管理・交流活動の推進	・犬鳴川みどりの会や2000年公園みどりの会、さくらの会と協働して、維持管理を推進します。 ・多くの市民や企業が公園作業やイベントに参加して交流の場となるよう、魅力ある公園づくりに努めます。	まちづくり推進課 土木建設課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	西鞍の丘総合運動公園・光陵グリーンパークの年間利用者数	77,115 人	90,000 人
成果指標	「公園・緑地の整備」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	20.4%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
公園の定期作業などボランティア活動に参加し交流の機会を増やす	市民や企業などの交流の場となるよう魅力ある公園づくりに努める

第6節 消防・防災・防犯・交通安全の充実

施策目標

地域の防災・防犯・交通安全の体制を強化し、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・小中学校の下校時に通学路を中心とした防犯パトロールを行うなど、地域が一体となった防犯活動が進んでいます。
- ・消防体制の整備・強化を図るため、鞍手町・小竹町と連携して1市2町の広域で常備消防体制を整えています。（直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部）

弱み

- ・人口減少・高齢化に伴い、自主防災組織*の1自治会単独での設立が難しくなっています。
- ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、団員の確保を含めた体制づくりが必要となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・市民とともに防災体制の強化に取り組むため、防災訓練・研修会などを行い、市民の防災意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織の設立・育成を進めました。
- ・防災マップを全戸に配布し、避難場所や危険箇所などの周知・啓発を行いました。
- ・常備消防体制である直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部は、消防無線のデジタル化のほか、訓練塔の改修などの施設整備を行いました。
- ・交通安全対策協議会や安全協会などと連携しセーフティステーション*を実施するなど、交通安全啓発活動を実施しました。
- ・災害時の情報伝達手段として、防災行政無線*の整備を行いました。



防災意識の向上に向けて地域での防災訓練などに取り組んでいます

これからのまちづくりの課題と展望

- ・大規模風水害や地震災害など災害が複雑多様化する中、自助・共助・公助*による地域防災力の強化が重要になっており、各地域における自主防災活動の拡大に向けた啓発活動や防災訓練の実施などが必要です。

施策の展開

施策1 重点 防災意識の醸成と防災体制の強化 <地域の防災力を強化する>

施策テーマ	取組方針	担当課
防災意識の啓発	・防災マップなどによる防災情報に関する広報活動や、各種防災訓練の実施により、市民の防災意識の啓発に努めます。	総務課
自主防災組織などの育成・支援	・災害時の地域での初動対応や要配慮者*の避難などを円滑に進めるため、自主防災組織が設立された自治会に対する支援を行うとともに、未設立の自治会などに対し設置に向けた働きかけを行います。	総務課
多様な情報伝達手段の確保	・防災マップなどを活用しながら避難場所や危険箇所などの周知徹底を図るとともに、防災行政無線の運用や防災メールの利用促進など、多様な情報伝達手段の確保を図ります。	総務課

施策2 消防体制の充実 <地域の消防体制を確保する>

施策テーマ	取組方針	担当課
常備消防体制の充実	・直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部による常備消防体制の充実に向けて協議を進めるとともに、広域化について広く検討を行います。	総合政策課
消防団員の確保	・消防団の充実強化に向け、広報紙などを活用して消防団員の確保に努めます。	総務課

施策3 防犯・交通安全対策の充実 <地域の防犯・交通安全の環境をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
自主防犯組織による防犯活動の促進	・小中学校の下校時に通学路を中心とした防犯パトロールを実施するとともに、自主防犯活動組織の拡大を図ります。	総務課
犯罪を防止する環境整備	・自治会などによる防犯灯の新設や老朽化などによる建替えを支援し、犯罪を防止する環境整備を進めます。	総務課
交通安全意識の向上	・交通安全対策協議会などと連携して、セーフティステーションを実施するなど啓発活動を行い、交通安全意識の向上に努めます。 ・高齢者の運転免許証自主返納を促進し、返納者への各種支援を行います。	総務課 健康福祉課 産業観光課
交通安全施設の整備	・安全で快適に移動できるよう、カーブミラーやガードレール、区画線などの道路交通環境の整備を進めます。	土木建設課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	防災訓練、研修会などの年間参加者数	952人	1,200人
成果指標	交通死亡事故の年間件数	2件	0件

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
危険箇所や避難ルートを把握するとともに、非常用持ち出し備品など家庭でできる備えを行い、自助・共助の意識を高める	防災・防犯・交通安全意識を啓発するとともに体制の強化を進める



企業誘致と立地企業の発展を支援し、
活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

新たな企業誘致の推進と立地企業の経営支援により、市内の雇用拡大に繋がります。また、地域資源を活かした多様な観光振興を進め、交流人口の拡大を目指します。

農林業の担い手を育成・確保できる農業経営基盤の強化と、特産品などの開発・販売拡大により収益性の高い産業基盤をつくります。また、商店街の活性化に向け、観光や農林業と連携した経営拡大を図ります。

CHAPTER

産業



第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

第1節 農林業の振興

施策目標

持続可能な農林業の生産基盤を強化し、市内外に農産物の魅力を発信することで販売を拡大します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・恵まれた自然環境のもと、米やたけのこ、ぶどう、いちごなどの農産物が生産されています。
- ・地元の新鮮な農産物を提供する販売交流拠点として、農産物直売施設「ドリームホープ若宮」や「四季菜館」が展開されています。
- ・【市民意識調査】「食の安心・安全の推進」「地産地消の推進」に対する住民満足度は高くなっています。
(51 施策中、「食の安心・安全の推進」は3位、「地産地消の推進」は6位)

弱み

- ・農業従事者の高齢化・担い手不足が進んでおり、耕作放棄地が増加しています。
- ・地元農産物を活用した特産品を開発しPRを行っていますが、販路拡大につながっていません。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・地域農業を維持していくため、福岡県飯塚普及指導センターなどと連携を図りながら集落営農組織に対する情報提供や補助金の交付などの支援を行うとともに、認定農業者*に対しても補助を行うことで育成を図りました。



食味分析機を活用した宮若米ブランド化事業「宮若うまい米コンクール」

- ・農業の担い手を育成するため、若年層の新規就農者に対して、準備型・経営開始型青年就農給付金*を交付し、就農後の定着を図りました。
- ・宮若じまん振興会*の特産品認定委員会で特産品の認定や開発を支援しました。また、今後の販路拡大を目指して各種イベントなどへ積極的に参加し、販売体制の構築に取り組みました。
- ・農業の生産基盤を維持・強化するため、中山間地域等直接支払交付金*や多面的機能支払交付金*を交付しました。
- ・有害鳥獣被害対策として、猟友会による駆除や金網柵・電気柵の支給、防護柵などの購入を補助することで、農作物の被害防止に取り組みました。
- ・学校給食への地元の野菜の納入やドリームホープ若宮などで農業を通じた交流事業を実施することで、地域の農業に対する理解を深める取組を行いました。
- ・地方創生の取組として、米のブランド化推進を目的に「宮若うまい米コンクール*」を開催し、付加価値と品質の向上を図りました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・主要な産業である農林業は高齢化、担い手不足が進んでいるため、就農者の育成と組織化による経営効率化、特産品の開発・販路拡大、地産地消の推進などによる収益力の向上に取り組むことで、安定した生産基盤を確立することが必要です。

施策の展開

施策1 安定的・効率的な農地利用の推進 <農業の生産性を高める>

施策テーマ	取組方針	担当課
生産体制の強化	・農地利用の最適化を推進するため、地域における人・農地プラン*の策定を進めるとともに、農地の貸し手の掘り起こしを行い、担い手などへの円滑な農地利用の集積・集約化を支援することで、生産体制強化に取り組みます。	農政課 農業委員会
生産基盤の整備	・県と連携して、農道や溜池などの農業用施設の整備を進めます。	土木建設課
農地機能の維持、耕作放棄地対策の推進	・多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払交付金事業の実施により、農地と農業施設の維持に努めます。 ・農地利用状況調査を強化し、低利用農地を中間管理事業*の活用へ誘導するなど、耕作放棄地などの発生防止に取り組みます。	農政課 農業委員会
有害鳥獣被害対策の推進	・狩猟免許取得を推進するとともに、猟友会と連携・協力を図りながら捕獲対策を進めます。 ・金網柵や電気柵などの支給や購入を補助することで、農作物の被害防止対策に努めます。 ・宗像市と福津市、岡垣町の3市1町で広域連携し、鳥獣加工処理施設を運営し、共同で捕獲鳥獣の処理などを進めます。	農政課

第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策2 重点 就農者の育成支援 <農業の担い手を確保する>

施策テーマ	取組方針	担当課
新規就農支援の推進	・青年就農給付金事業の実施や農地の確保、認定農業者への受入研修などを支援するとともに、関係機関と連携し営農技術の習得を支援するなど、新規就農者の参入・育成や農業後継者の定着に取り組めます。	農政課
認定農業者・集落営農組織の育成	・福岡県飯塚普及指導センターなどと連携し、認定農業者の経営規模の拡大や営農技術の向上、経営管理の合理化などの取組を支援します。 ・集落営農の組織化・法人化を推進することにより集落営農体制を確立し、農機具・農作業コストの低減を図る取組を支援します。	農政課
小規模農地などに対する支援	・県の補助要件を満たさない狭小な幅員の農道や湿田化している小規模な農地など、耕作条件が不利な営農環境の改善に向けた取組を支援します。	土木建設課 農政課

施策3 重点 6次産業化*の推進 <高付加価値の特産品を開発し販売を拡大する>

施策テーマ	取組方針	担当課
付加価値の高い特産品の開発	・米や酒類など、農産物を活用した宮若ブランドの特産品開発に向けた取組を支援します。	産業観光課 農政課
農産物・特産品の販路拡大	・市内外の直売施設や集客施設などを活用し、農産物や特産品の販売拡大を図ります。 ・輝くふるさと応援寄附制度*（ふるさと納税）の返礼品に積極的に農産物を導入するほか、市内企業の食堂などへ地元農産物を納入するなど、新たな販路拡大に取り組めます。	総合政策課 産業観光課 農政課
販売拠点となる施設整備	・農産物・特産品販売と観光情報発信の拠点となる施設（農業観光振興センター）の整備に取り組めます。	産業観光課 農政課

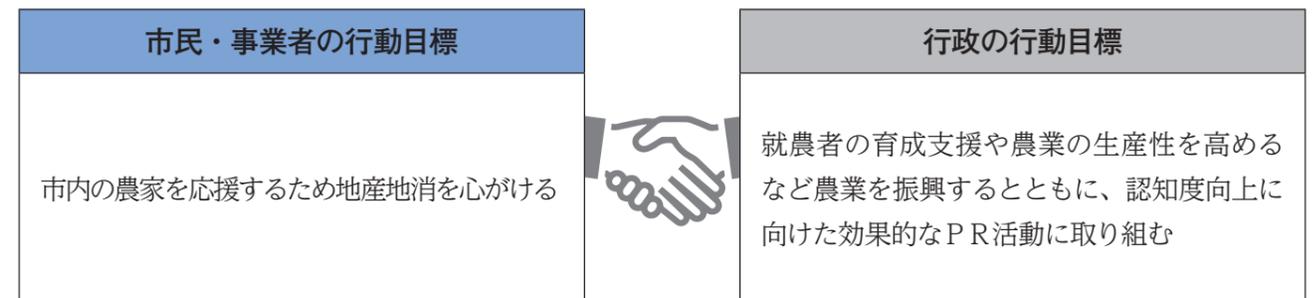
施策4 農林業を通じた地域交流の拡大 <農林業の豊かさを感じる>

施策テーマ	取組方針	担当課
地産地消の推進	・地元企業や学校給食への新鮮で安全な地元農産物の提供を継続し、ニーズを踏まえその拡充を図るとともに、直売施設でのPR活動などを通して地産地消を推進します。	農政課 学校給食課
農林業を活かした交流活動の推進	・市内の直売施設や農林事業者団体などが実施する体験型交流活動など、農林業への理解を深める取組を支援します。	農政課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	新規就農者数 ※5年間（H30～34年度）の累計	—	10人
活動指標	認定農業者数	50人	55人
成果指標	新規特産品開発数（累計）	120品	149品

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり



第2節 商業の振興

施策目標

観光資源などを活用した商店街の活性化を通して、商業の振興と買い物利便性の向上を図ります

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・商店街の活性化に向けて、追い出し猫をシンボルとした特産品開発やイベントPRを展開しています。

弱み

- ・モータリゼーション*の進展や大型店舗の郊外化による中心街の過疎化に伴い、日常生活に不可欠な生活インフラである身近な小売店が衰退し、商店街では空き店舗が目立っています。
- ・【市民意識調査】「商工業の振興」「買い物の利便性」に対する住民満足度は低くなっています。
(51 施策中、「商工業の振興」は 47 位、「買い物の利便性」は 50 位)。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・宮若じまん振興会*の特産品認定委員会で特産品の認定や開発を支援しました。
- ・若宮商工会や宮若じまん振興会などと連携を図り、6次産業化推進事業などに取り組むことで商品開発を行いました。
- ・若宮商工会などで空き店舗を活用した商業者の誘致や、追い出し猫に関連したイベントを実施しました。また、宮若商工会議所や宮若市商業団連合会で、フェスティバル in 千石（ウォークラリー）や冬ほたるイルミネーション祭、大抽選会を開催するなど、地域の活性化と集客力の向上に取り組みました。



家族で楽しめるフェスティバル in 千石（ウォークラリー）

これからのまちづくりの課題と展望

・市民生活を支える商業の役割は重要性を増しており、消費の場としての賑わいづくりだけでなく、地域生活の交流の場としても商業を活性化させるためには、地域経済活動の自立を支援する必要があります。

施策の展開

施策1 観光と連動した商店街の活性化 <商店街に人を呼び込む>

施策テーマ	取組方針	担当課
商店街での観光交流事業の推進	・商工団体などと連携したイベントの実施などにより、商店街への集客力向上に努めます。	産業観光課

施策2 中小事業者の経営支援と新規商業者の育成 <商業の担い手を育成する>

施策テーマ	取組方針	担当課
経営支援、研修・相談業務の充実	・中小企業振興条例*に基づき、県などが設置する相談窓口や商工団体などの関係機関と連携して、補助事業の活用や研修会の情報提供など経営支援を行います。	産業観光課
空き店舗を活用した商業者の誘致・支援	・中小企業振興条例*に基づき、空き店舗への出店者の誘致や創業支援に取り組み、新規商業者の育成を進めます。	産業観光課

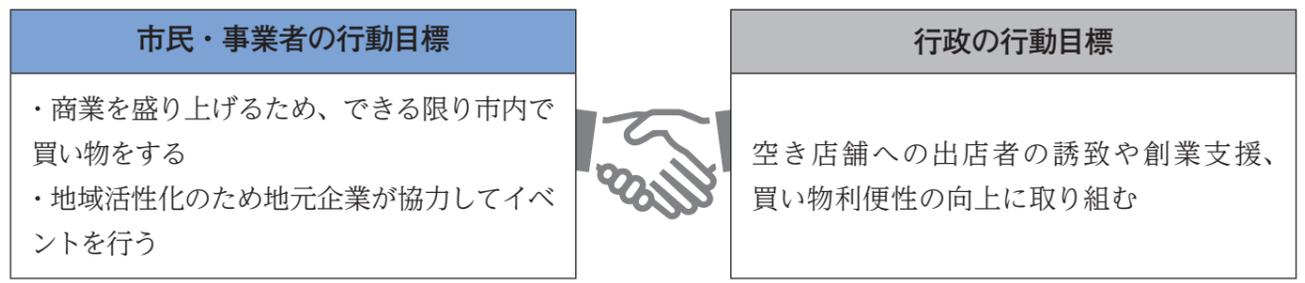
施策3 **重点** 地域に密着した商業の活性化 <日常生活を支え地域を活性化する>

施策テーマ	取組方針	担当課
生活利便性の向上	・商工団体や民間事業者などと連携した移動販売などの取組を通して、買い物の利便性向上に努めます。	産業観光課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	空き店舗への出店者・事業者の誘致・支援数（累計）	1件	13件
成果指標	「買い物の利便性」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	16.3%	↗

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

第3節 工業の振興

施策目標

地場産業の経営支援、事業拡大支援を進め、雇用の拡大につなげます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・若宮インターチェンジと宮田スマートインターチェンジ*がある広域物流に適した交通条件を活かし、自動車産業を中心とした製造業が集積しています。（平成26年工業統計調査：59事業所、製造品出荷額等7,881億円）



北部九州自動車産業の中核を担う宮若市



広域物流の中心となる若宮 IC

弱み

・経営基盤の弱い企業は、経営の安定化に向けた事業改革・改善などの支援が必要になっています。
 ・【市民意識調査】「雇用対策の取り組み」に対する住民満足度は低くなっています。（51 施策中 48 位）

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・宮若商工会議所や宮若商工会などの関係機関と連携して、市内中小企業への各種融資制度の活用を努め、中小企業の経営を支援しました。
- ・地元企業の技術開発などを促進するため、飯塚研究開発機構*などが実施する各種協議会へ参加し、産官学連携による企業の育成・支援に努めました。
- ・地域の環境美化活動やイベントなどの地域活動へ企業参加を促進することで、地域との協働意識の醸成を図りました。

これからのまちづくりの課題と展望

・中小企業をはじめとする地場産業の経営基盤を強化し地域の雇用を安定・拡大するため、経営支援や事業拡大に対する支援が必要です。

施策の展開

施策1 地場産業の育成・新規創業の支援 <経営を支援し雇用を増やす>

施策テーマ	取組方針	担当課
中小企業の経営支援	・中小企業振興条例*に基づき、県などが設置する相談窓口や商工団体などの関係機関と連携して、研修会や各種融資制度などの情報提供などに取り組み、企業活動の支援を進めます。	産業観光課
新規創業・事業拡大に対する支援	・中小企業振興条例に基づき、関係機関と連携して創業に関する研修会や補助制度の周知に取り組み、新規創業や企業の事業拡大・新事業展開を支援するなど、地元の雇用機会を拡大します。	産業観光課

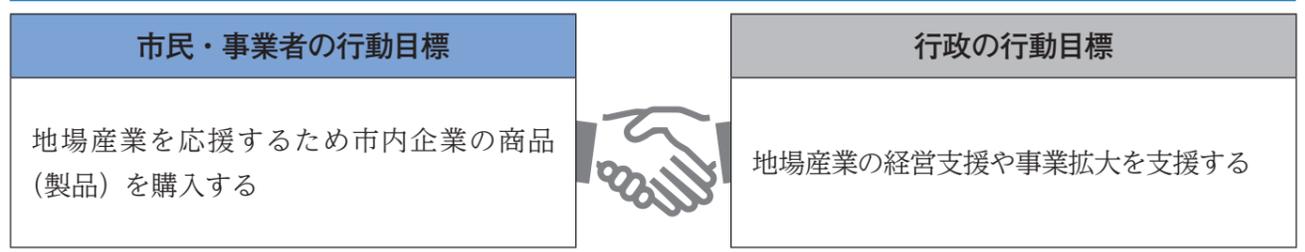
施策2 事業者間の交流・連携機会の拡大 <連携を支援し企業活動を拡大する>

施策テーマ	取組方針	担当課
異業種交流機会の拡大	・異業種交流*による研修会の実施など、企業間の交流活動の拡大を支援します。	産業観光課
産官学連携の支援	・地元企業の技術開発などを円滑に進めるため、関係機関と連携し企業活動を支援します。	産業観光課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	新規創業などに関する相談・支援件数（累計）	0 件	50 件
成果指標	製造品出荷額等	7,881 億円 (H 26 年工業統計)	10,000 億円
成果指標	立地企業新規雇用者数（累計）	361 人	700 人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

第4節 企業誘致の推進

第5節 立地企業の支援

施策目標

企業誘致の推進と立地企業への支援を拡大し、産業集積力を高め、雇用と経済波及効果につなげます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・トヨタ自動車九州(株)を始めとした自動車関連企業が集積しており、県内有数の工業都市となっています。

弱み

・平成20年度から分譲を開始した磯光工業団地はすべての区画が完売したことから、新たに企業を誘致できる土地の確保が必要になっています。



これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・企業誘致を積極的に推進するため企業立地促進助成金*を創設し、優遇制度の拡充を行いました。
- ・県などの関係機関と連携し、企業訪問や企業立地セミナーに参加するなど誘致活動を進めた結果、自動車関連企業など複数の企業の誘致につながりました。

これからのまちづくりの課題と展望

・これまで自動車産業を核とした企業誘致を積極的に進め、雇用の創出に取り組んできました。雇用の創出は定住人口を増加させる上で重要な要因となっており、今後も更なる企業誘致を推進するとともに、立地企業の経営力向上に向けた支援が必要です。

施策の展開

(第4節) 施策1 **重点** 企業誘致の推進 <新たな企業を誘致し雇用を拡大する>

施策テーマ	取組方針	担当課
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地への更なる企業進出を推進するとともに、工場などが立地可能な用地について、県などと連携し調査を進めます。 ・若宮IC周辺は交通アクセス*などの条件が備わっているエリアであるため、民間企業と連携を図り企業進出を推進します。 ・民有地を含め、工場などの立地に適する用地の情報を広く収集し、立地を希望する企業などに情報を提供するため、工場用地バンク*を開設します。 	まちづくり推進課
優遇制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・県の優遇制度と併せて、市の優遇制度である企業立地促進助成金や固定資産税の課税免除制度などを活用して、企業誘致を推進します。 	まちづくり推進課

(第5節) 施策1 立地企業の経営支援 <産業集積力を強化する>

施策テーマ	取組方針	担当課
立地企業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・立地企業の現状把握を行いながら相談に対応するなど、企業活動の支援に取り組みます。 	産業観光課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	事業拡大の相談など立地企業への年間支援数	8件	20件
活動指標	工場用地バンク掲載物件数（累計）	0件	15件

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第6節 観光の振興

施策目標

地域資源と立地を活かした着地型観光を推進するとともに、おもてなしの心をもった観光のまちづくりを進めます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・豊かな自然を活かした、いこいの里千石や脇田温泉、国指定史跡の竹原古墳をはじめとする歴史文化遺産など、多様な観光資源を有しています。
- ・西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークなどの大規模なスポーツ施設は広域的なスポーツ大会などへ活用されており、スポーツを通じた交流人口の拡大につながっています。
- ・宮若ふるさと祭を始め、日本一の大門松祭やJR九州バス(株)と連携したウォーキングイベントなど交流イベントが開催されています。

弱み

- ・観光集客力が低く、観光入込客数は低迷しています。
- ・【市民意識調査】「観光地の整備」「観光・交流イベントの取り組み」に対する住民満足度は低くなっています。
(全 51 施策中、「観光地の整備」は 49 位、「観光・交流イベントの取り組み」は 43 位)

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・宮若市の観光の魅力を発信するため、追い出し猫を活用したイメージアップ推進事業を実施するとともに、各種印刷物などにキャラクターを活用しているほか、市内外のイベントなどでPR活動を展開しました。
- ・観光施設やイベントなどの魅力向上を図るため、脇田温泉街路灯リニューアル、追い出し猫をモチーフにした福丸交流スペースの整備、脇田温泉の看板リニューアルなど、観光施設を整備しました。
- ・農・商・工と連携した観光の活性化を図るため、イベントなどで農産物や特産品の販売・PR、観光協会による「レッツ農」、ドリームホープ若宮が実施している農業体験などが行われました。



福岡県屋外広告景観賞を受賞した福丸バス停交流スペース

- ・PCやスマートフォン、タブレット端末*などのWeb環境で観光スポットや店舗、企業などを案内する宮若なび*システムの開発を支援しました。
- ・市制施行10周年記念事業を通じて、若宮八幡宮三十六歌仙絵里帰り展示などの活動に取り組むことで、観光がいどの会などの育成を支援しました。



彼岸花を楽しみながら散策するJR九州バスウォーキング



平成27年度に実施した若宮八幡宮三十六歌仙絵里帰り展示

これからのまちづくりの課題と展望

- ・脇田温泉やドリームホープ若宮、西鞍の丘総合運動公園の周辺を農業観光交流拠点に位置付け、農産物・特産品の販売やスポーツと宿泊が連携した宮若市来訪の契機作りに取り組むことで、地域の活性化と交流人口の拡大につなげていくことが必要です。

施策の展開

施策1 資源を活かした着地型観光の推進 <観光目的地となる魅力を高める>

施策テーマ	取組方針	担当課
観光資源の活用と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の観光資源をつなぐルート・観光商品開発を進め、新たな観光客の集客へつなげます。 ・SNS*やWebサイト、マスメディアなどを活用した効果的な情報発信を進めます。 ・観光がいどの会などと連携して、観光客へのおもてなしを進める人材の育成を図ります。 	産業観光課
スポーツ大会・キャンプ地誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布やWebによる情報発信などにより、西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークなどのスポーツ施設と市内宿泊施設が連携して、スポーツ大会・キャンプ地の誘致に取り組みます。 	産業観光課 社会教育課

第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

施策2 重点 農業などと連携した観光の推進 <豊かな農の魅力観光につなぐ>

施策テーマ	取組方針	担当課
直売施設などを活用した観光推進	・市内の直売施設などの活用を促進するとともに、農産物・特産品などの販売のほか、地元食材を使った料理や観光情報の発信ができる施設（農業観光振興センター）整備を進め、地域の活性化と交流人口の拡大を図ります。	産業観光課 農政課

施策3 広域連携による交流人口の拡大推進 <圏域の魅力発信し交流を広げる>

施策テーマ	取組方針	担当課
連携中枢都市圏を通じた魅力ある圏域の形成	・北九州都市圏域*内外からの観光客誘致のほか、圏域内での交流人口の増加に取り組むため、圏域構成自治体と連携して魅力の発信を進めます。	総合政策課
県との広域地域振興事業の推進	・県と直轄2市2町による体験交流型プログラムなどを通じて、福岡・北九州都市圏域へ魅力の発信に取り組みます。	総合政策課 産業観光課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	宮若なび月間利用者数	—	1,000人
成果指標	広域連携プロジェクト年間参加者数	1,375人	1,500人
成果指標	年間観光入込客数	102万人	120万人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
イベントへの参加を通じて観光資源に対する理解を深め、市の良さを伝えていく人を増やす	農業観光振興センターの整備やICT*の活用、近隣の自治体と連携するなど、交流人口の増加を図る



自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、
安心な暮らしを高める社会づくり

社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などを中心に地域の安心を支える福祉活動を支援します。また、保育事業やニーズにあった子育て支援を充実させ、安心して産み、育てる子育て環境づくりに努めます。高齢者の健康づくり、介護予防を推進するとともに、高齢者の社会参加の場を拡充し、生きがいを持って住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。また、障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、利用者に適したサービスと相談体制の充実により、自立と社会参加ができる環境づくりに努めます。多くの市民に健診による健康管理や健康づくりへの関心を喚起し、健康寿命の延伸を図ります。また、広域連携を含めた地域医療体制を充実し、安全・安心な医療環境を維持します。

CHAPTER

保健 福祉

第1節 社会福祉の充実

施策目標

誰もが安心して暮らせる、みんなで支え合う地域づくりを目指し、協働による福祉のまちづくりを推進します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・社会福祉協議会と民生委員・児童委員が連携して社会福祉活動を実践しており、団体・市民の福祉活動を支援しています。
- ・【市民意識調査】「高齢者、障がい者、子育て支援等の福祉ボランティア活動」については12.5%の回答者が「参加している・したことがある」としており、26%の回答者が「今後も参加したい」としています。

弱み

- ・市民ボランティアなどの福祉活動に対するさらなる理解と意識啓発が必要となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・手話やボランティアの養成講座など市民の福祉活動について、社会福祉協議会と連携を図り支援を行いました。
- ・社会福祉協議会が実施する共同募金配分事業*などの独自事業や、宮若市が委託している社会福祉センター管理事業などの支援を行いました。
- ・民生委員児童委員協議会の定例会を毎月実施し、地元での生活相談や要援護者を関係機関へつなぐなど、民生委員・児童委員の活動支援を行いました。



民生委員・児童委員によるワークショップ*

- ・自立支援に重点を置いた生活保護制度の適正運営を図るため、稼働年齢層*のうち就労が可能と判断された被保護者に対し、就労支援員やハローワークなどと連携した就労支援を行いました。
- ・退院促進支援員を配置することで、退院可能な長期入院被保護者に対し施設などへの入所や在宅生活への移行支援を行いました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・高齢社会を支える市民同士の共助のまちづくりを進めるため、社会福祉活動を支える人材の育成と市民の共助社会に対する意識の向上が必要です。
- ・被保護者の自立支援に向けた相談体制、就労支援体制の充実が必要です

施策の展開

施策1 地域福祉計画の推進 <市民がともに支え合う地域をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
地域福祉計画の推進	・地域福祉の啓発推進や福祉サービスの情報提供・共有・充実などを図ることで、「自助」「共助」「公助」によるみんなで支え合う地域づくりを促進します。	保護人権課

施策2 社会福祉活動団体の支援 <社会福祉の中核となる団体を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
社会福祉協議会の活動支援	・社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者支援事業などの福祉事業を支援します。	保護人権課
民生委員・児童委員の活動支援	・身近な地域で福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援します。	保護人権課

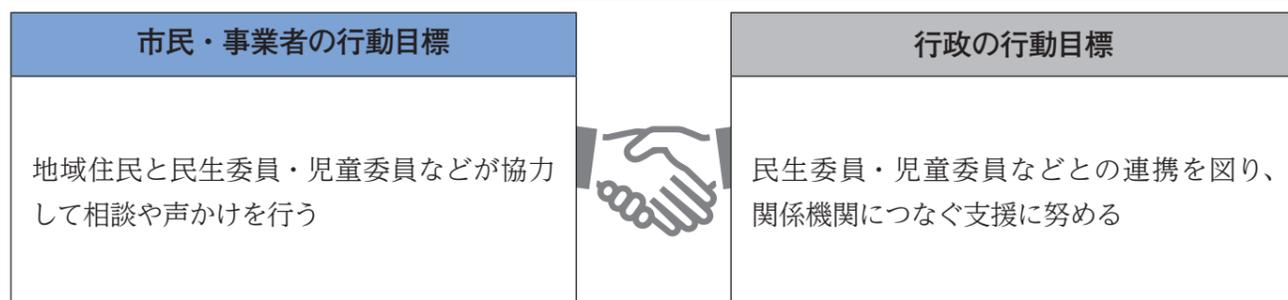
施策3 生活保護者の相談・就労支援 <生活保護者の自立を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
相談体制の充実	・面接相談員による生活保護や生活相談に関する相談体制の充実を図ります。	保護人権課
就労支援体制の充実	・稼働年齢層にある被保護者へ就労支援員による就労支援を行うとともに、ハローワークなどとも連携して、自立に向けた就労支援体制の充実を図ります。	保護人権課
社会的自立の促進	・長期入院被保護者に退院促進支援員による施設への入所や在宅生活への移行支援などを行い、社会的自立の促進を図ります。	保護人権課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	就労支援による年間効果額	3,158 千円	3,158 千円
成果指標	社会復帰促進事業による年間効果額	1,202 千円	4,259 千円

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第2節 児童・母子福祉の充実

施策目標

子育て家庭を支援し、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・子育て支援センター*や認定こども園*の設置、また、多子世帯の保育料の減免や未就学児の医療費全額助成などの経済的支援を行っており、子育て支援施策の充実に取り組んでいます。

弱み

・核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安を感じる人たちが増えてきており、子育てに関する相談窓口や支援体制の充実が必要となっています。

・近年の保育士不足の状況から待機児童が発生しており、保育需要に対応するための保育士確保が必要となっています。

・児童虐待などによる要保護児童などへの対応件数は年々増加し、内容も複雑・多様化しているため、相談体制の充実が必要となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・母子ともに安全な出産を迎えるため、妊婦健診費用の助成を行いました。
- ・乳幼児期の健康づくりのため、4カ月・7カ月・12カ月・1歳6カ月・3歳を対象に乳幼児健診や育児相談を実施しました。
- ・子どもを産み育てることをめぐる様々な課題を解決するため、子ども・子育て支援法に基づき、平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定しました。
- ・市内の全ての保育所で延長保育を実施するとともに、平成28年度からは2市2町（宮若市、直方市、鞍手町、小竹町）で連携して、鞍手乳児院での病児保育の受入体制を整えました。
- ・要保護児童対策地域協議会を主体に児童相談所や家庭児童相談室などと連携し、要保護児童などへの適切な支援を行いました。
- ・初めて子育てをする母親の育児不安を解消し、母子の愛着形成を向上させるための育児支援事業では、平成28年度から実施回数を増やすことで育児支援の充実に取り組みました。
- ・学童保育所の入所対象児童は小学1年生から3年生までが対象でしたが、平成27年度からは小学6年生まで対象を拡大、平成28年度からは夏期休暇のみの受入れを開始するなど、子育て家庭を支援しました。



学童保育所ドッチボール大会

第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり

- ・ひとり親家庭の生活の安定を図り自立を促進するため、児童扶養手当や自立支援教育訓練費、高等職業訓練促進費の給付を行いました。
- ・平成25年度から多子世帯における経済的負担を軽減するため、第2子以降の保育料の減免を行いました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりは、定住人口の増加につながる重要な要因であるため、ニーズに対応した子育て環境の確保が必要となっています。

施策の展開

施策1 **重点** 健診・育児相談などによる支援の充実 <母子の健康づくりを支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
妊婦・乳幼児の健康診査の実施	・妊婦健診や乳幼児健診がより受診しやすい体制をつくとともに、受診率の向上と健康の保持に努めます。	健康福祉課
相談体制の充実	・乳幼児期の成長・発達に関する相談や育児支援を行うとともに、言葉や心理面の発達に関して、臨床心理士などによる個別相談や療育に関する指導を行います。	健康福祉課
医療費の支援	・未就学児の医療費全額助成、中学生までの通院および入院時の医療費一部助成を実施し、子ども医療費の負担軽減を図ります。	市民生活課
産後ケアの推進	・出産後間もない時期の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保に努めます。	健康福祉課
子育て世代包括支援事業の推進	・妊娠期から子育て期まで、継続して支援を行うことができる体制の充実を図ります。	健康福祉課 子育て支援課
不妊治療への支援	・不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部助成を行います。	健康福祉課

施策2 **重点** 子育て支援体制の充実 <子育て家庭の育児を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
子育て支援センターの充実	・市内3カ所に設置した子育て支援センターでの育児相談や親子のふれあいの場の提供など、交流活動を充実します。また、子育て支援センターでの広場運営と一時預かり保育の効率的な運営方法について検討します。	子育て支援課

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策テーマ	取組方針	担当課
育児支援事業の推進	・初めての子育てに対する母親の育児不安を軽減するため、母親同士が悩みを相談できるコミュニケーションの場を提供し、親子のスキンシップを図る子育て支援を行います。	子育て支援課
要保護児童対策の充実	・要保護児童対策地域協議会に専門職を配置し、児童相談所や家庭児童相談室などと連携し、要保護児童対策の充実を図ります。	子育て支援課

施策3 **重点** 子どもの保育・教育環境の充実 <子育てしやすい環境をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
認定こども園の整備推進	・老朽化が著しい第2保育所とさくら幼稚園の施設的な問題を解消するため、社会福祉法人による幼保連携型認定こども園の整備に対し支援を行います。	子育て支援課
保育・教育サービスの充実	・待機児童の解消に向け、不足する保育士などの確保に取り組みます。 ・障がい児などのサポートを強化するため、民間保育所の加配保育士などの雇用に対し支援を行います。 ・市内全ての保育所と認定こども園で、英語に触れ合う機会を提供できる環境づくりを支援します。 ・直轄2市2町の広域で鞍手乳児院において取り組んでいる病児保育事業は、市内での実施に向けて引き続き検討を行います。	子育て支援課
学童保育の運営	・需要の高まる学童保育ニーズに対応するため、学童保育所スペースを確保するとともに、経済的にも利用しやすい環境を整え、安定した運営を進めます。 ・宮若西学童保育所の設置場所については、引き続き検討します。	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画の見直し	・子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行います。	子育て支援課

施策4 多子世帯、ひとり親家庭への支援 <負担の大きな子育て家庭を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
多子世帯への支援	・子育て・教育の経済的負担が大きい多子世帯を支援するため、保育所や学童保育所の保育料の減免などの支援を行います。	子育て支援課
ひとり親家庭の生活支援・自立促進の支援	・ひとり親家庭の生活の安定を図り自立を促進するため、保育所や学童保育所の保育料の減免や児童扶養手当、高等職業訓練促進費などの給付を引き続き実施します。 ・母子・父子自立支援員*によるひとり親家庭の子育て支援や自立促進に向けた情報提供や相談業務を実施します。	子育て支援課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	障がい児等加算保育士などの人数	0人	4人
成果指標	乳幼児健診受診率	95.0%	96.1%

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第3節 高齢者福祉の充実

施策目標

高齢者を支援する連携体制を強化し、住み慣れた地域でいつまでも生きがいをもって生活できるまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・在宅介護などに関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係行政機関やサービス実施機関などとの連絡調整を行う在宅介護支援センターを運営しています。
- ・認知症の人が増加する中、認知症に関する悩みや相談、家族や地域の人との情報交換・交流のできる場として「認知症カフェ」を開設しています。

弱み

- ・高齢化が進む中、一人暮らしの高齢者世帯が増加しており、適正なサービスの提供と人と人のつながりを通じた地域づくりが必要となっています。
- ・団塊の世代を中心に元気な高齢者が増加しており、高齢者の生きがいにつながる就労や社会参加機会の更なる拡大が必要です。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・平成26年度に高齢者福祉施策の指針となる高齢者福祉計画を策定し、高齢者福祉の充実に取り組みました。
- ・高齢者の介護予防を推進するため、介護予防教室数を増やし参加者の増加を図るほか、自治会などで開催される地域介護予防教室の充実に取り組みました。
- ・老人クラブ活動の支援を通して、高齢者の生きがいづくり、社会参加の機会づくりを推進しました。
- ・宮若・小竹シルバー人材センターの支援を通して、高齢者の就業機会の確保と生きがいづくりを推進しました。
- ・福岡県介護保険広域連合（本部および鞍手支部）と連携を図り適切なサービスの提供を行うとともに、市内3カ所の在宅介護支援センターにより、在宅介護の総合的な相談に応じ関係機関との連絡調整などを行いました。



介護予防教室

これからのまちづくりの課題と展望

- ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム*の深化・推進が必要です。
- ・高齢者が増える中、健康寿命の延伸が重要となっており、高齢者の介護予防の促進、元気な高齢者の社会参加の促進が必要です。

施策の展開

施策1 **重点** 包括的な高齢者福祉体制の充実 <高齢者を支援する連携体制をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
高齢者福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の総合的な指針となる高齢者福祉計画を推進します。 ・高齢者福祉計画の見直しを行い、平成32年度に高齢者福祉計画を策定します。 	健康福祉課
地域包括ケアシステムの深化・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの機能強化による在宅医療・介護連携や地域ケア会議、生活支援サービスの体制整備を関係機関と連携して地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 	健康福祉課
認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。 ・認知症など的高齢者が行方不明となった場合の捜索体制など、直方・鞍手圏域による広域的な取組を推進します。 	健康福祉課

施策2 介護予防活動の推進 <高齢者の介護予防の場を充実する>

施策テーマ	取組方針	担当課
介護予防教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法の改正に併せ、介護予防事業として実施方法などを見直しながら、地域介護予防教室の充実を図るとともに、普及啓発により参加者の増加を目指します。 	健康福祉課

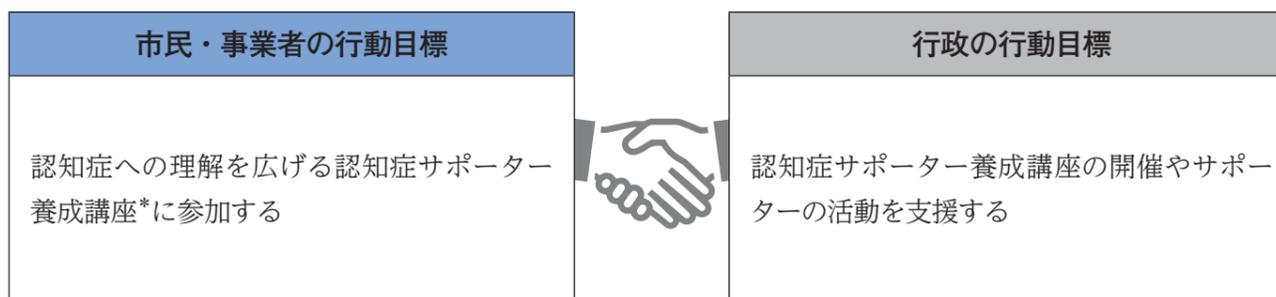
施策3 高齢者の社会参加や就労の場の充実 <元気な高齢者が活躍する場を増やす>

施策テーマ	取組方針	担当課
生きがいの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動における高齢者相互の親睦・生きがいのづくり・健康づくりや児童等見守り活動などの取組を支援し、高齢者の生きがいのづくり、社会参加の機会を広げます。 	健康福祉課 社会教育課
シニア世代の就業機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・宮若・小竹シルバー人材センターの活動支援や関係団体の情報提供を行うなど、高齢者の経験や知識を地域貢献に生かして、就労や生産活動に参加する機会を確保します。 	健康福祉課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	あったかサロン*の定例的な年間参加人数	139人	260人
成果指標	SOSネットワーク*協力機関数	51団体	69団体
成果指標	認知症サポーター養成数(累計)	1,623人	2,823人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり



第4節 障がい者福祉の充実

施策目標

適切なサービスを提供し、障がいのある人にやさしい、安全・安心なまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・手話通訳者の設置・派遣事業や障がい者サロン事業を実施し、障がいのある人の社会参加・交流促進を図っています。
- ・障がいのある人の社会的自立の促進に向けて、関係機関と連携しながら市役所でチャレンジ雇用*を実施しています。

弱み

- ・障がいのある人の一般企業などへの就労支援を行うため、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの専門機関と更なる連携が必要です。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・障がいのある人への理解を深めるため、ポスターの掲示や窓口でのチラシの配架、広報紙や公式ホームページなどによる啓発を行いました。
- ・障がい者サロン事業を実施し、障がいのある人の社会参加・交流促進を図りました。
- ・障がいのある人や家族などの相談に応じ、情報提供や助言、その他の福祉サービスの利用支援を行うとともに、障がいの程度に応じた福祉サービスの提供を行いました。
- ・障がいのある人の社会的自立に向け、直轄地区障がい者等地域自立支援協議会の就労支援部会を通じて情報の共有化を図るとともに、サービス提供事業者と連携し就労支援を行いました。
- ・まごころ駐車場*の周知や福祉タクシー利用券の交付により、社会参加、日常生活の利便性の向上を図りました。
- ・判断能力が不十分な知的障がいのある人に対して、成年後見制度*を活用し日常生活を支援しました。



宮若市と鞍手郡1市2町で行っているはつらつ運動会

これからのまちづくりの課題と展望

- ・市民一人ひとりが障がいのある人に対する理解を深め、障がいの有無によって分け隔てられることなく共

に生きる社会をつくるとともに、障がいのある人が住み慣れた地域社会で、意欲と能力に応じて積極的に社会参加し、自立して生活できることが必要です。

施策の展開

施策1 適切な福祉サービスの提供 <障がいのある人の暮らしを支える>

施策テーマ	取組方針	担当課
障がい者計画・障がい福祉計画の推進	・障がい者行政全般にわたり将来の方向性を示す「障がい者計画」とサービス提供を計画的に行うために見込量を示した「障がい福祉計画」を推進します。 ・平成29年度に策定した第5期障がい福祉計画などの見直しを行い、平成32年度に第6期障がい福祉計画などを策定します。	健康福祉課
相談支援体制の充実	・障がいのある人への点字や声の広報による情報提供を行うとともに、ICT*などを活用しながら情報のバリアフリー化を推進します。 ・直轄地区基幹相談支援センター「かのん」と連携し相談支援の充実と困難ケースへの対応など、さらなる相談支援体制の充実を図ります。	総合政策課 健康福祉課
福祉サービスの充実	・障がいのある人のニーズの把握に努めるとともに、介護者の負担軽減を図るなど、適切な福祉サービスの提供を行います。	健康福祉課
保健・医療サービスの充実	・障がいの原因となる疾病などの予防事業の実施や日常生活能力の改善、医療費の負担軽減を行います。 ・保健センターで乳幼児健診や発達相談事業を実施し、障がいの早期発見・早期療育を行います。	市民生活課 健康福祉課
権利擁護の推進	・判断能力が不十分な知的障がい・精神障がいのある人に対し、成年後見制度を活用した日常生活の支援を行うとともに、関係機関が連携し虐待に対する協力体制を構築します。	健康福祉課

施策2 社会的自立の支援 <障がいのある人の社会的自立を進める>

施策テーマ	取組方針	担当課
就労移行に向けた支援	・就労移行支援事業所や就労継続支援事業所と連携し、障がいのある人の状態に応じた訓練を支援します。	健康福祉課
就労に関する情報提供や相談機能の強化	・障がいのある人の就労に関する情報提供や相談機能を強化するとともに、関係団体・機関と連携し、障がい者団体への業務発注など就労支援を推進します。	健康福祉課
一般企業への就労支援	・ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの専門機関と連携し、就労支援を行います。	総務課 健康福祉課

施策3 障がいへの市民理解と社会参加の促進 <障がいのある人にやさしい社会をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
啓発活動の推進	・障がいのある人に対する理解を深めるため、広報紙や公式ホームページ、講演会などを通して、障がいに関する情報提供や啓発活動を推進します。	健康福祉課
地域・社会活動への参加促進	・障がいのある人が地域で楽しみを持ちながら生活できるよう、手話通訳などの派遣や手話通訳者の育成を目的とした手話奉仕員養成講座の開催、障がい者サロンにおける障がいのある人同士の交流促進を図ります。	健康福祉課

施策4 生活環境の整備 <障がいのある人にとって安全・安心な環境をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
移動・交通対策の推進	・まごころ駐車場の周知や福祉タクシー利用券の交付などを行い、障がいのある人の利便性を確保します。	健康福祉課
住宅環境の整備	・障がいのある人の日常生活の利便性向上を図るとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅改修に対して支援を行います。	健康福祉課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	障がい福祉サービス年間利用者数	273人	273人
活動指標	就労系サービス年間利用者数	112人	135人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
各種広報媒体や行事、イベント、地域、学校、職場などを通じて、障がいのある人への理解を深める	広報紙などにより障がい者理解に向けた啓発を行うとともに、行事やイベントなどに障がいのある人が積極的に社会参加できるよう支援する



第5節 健康づくりの推進

施策目標

健康づくりや病気の予防に関する正しい知識と情報を持ち、自ら健康づくりを実践できるまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・18歳から39歳までの市民を対象に市独自で健康診断やがん検診を実施し、疾病の発生を予防するための生活習慣の見直しに取り組んでいます。
- ・みやわか健康ポイント事業*など、市独自の健康増進事業を展開し、市民の健康増進に取り組んでいます。

弱み

- ・生活習慣病予防に向けた特定健診の受診率が低くなっています。
- ・【市民意識調査】「保健予防体制の充実」に対する住民満足度は低くなっています。(全51施策中、10位)

これまでのまちづくりの成果 (第1次総合計画の成果検証)

- ・保健センターでの運動教室や地区公民館などで健康講座を実施しました。
- ・特定健診などの結果を基に保健師や管理栄養士が個別指導を行い、生活習慣の改善を促進しました。
- ・こころの健康づくりを推進するため、相談窓口の周知や自殺対策に関する講演会などを実施しました。
- ・食育の推進に向け、保健センターで離乳食教室や食生活改善教室などを実施しました。また、幼稚園や小学校で食育教室や個別での栄養相談などを実施しました。
- ・感染症対策として、乳幼児、高齢者の予防接種を実施するとともに、蚊媒介感染症などに関して、正しい知識の普及や予防対策についての周知などを行いました。



親子食育教室

これからのまちづくりの課題と展望

- ・高齢化が進む中、健康寿命*の延伸と医療費増加の抑制が重要な課題となっています。また、中高年の生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診やがん検診などの受診率を向上させるとともに、みやわか健康ポイント事業などの実施や情報提供を行うことにより、市民の健康づくり活動の拡大が求められます。

施策の展開

施策1 健康意識の啓発と健診などの受診促進 <市民の健康増進活動を広げる>

施策テーマ	取組方針	担当課
健康増進計画の推進	・市民の健康増進活動の指針となる健康増進計画を推進します。	健康福祉課
健康意識の啓発	・健康講座や運動教室を実施し、健康づくりの普及・啓発を行います。	健康福祉課
健康診断・がん検診の促進	・生活習慣病予防のための特定健診受診の重要性について周知を図り、個別健診と集団健診による被保険者が受診しやすい健診体制を構築し、受診の促進を図ります。 ・がんの早期発見・早期治療のため、適切な検診項目の実施や受診勧奨により、受診率の向上に努めます。	市民生活課 健康福祉課
健康相談・特定保健指導の充実	・保健師や管理栄養士による健康相談を実施し、市民の健康づくりを進めます。 ・メタボリックシンドローム*の要指導者への個別指導を行うとともに、医療機関からの情報提供を基に重症化予防の対象者に指導を行います。	市民生活課 健康福祉課
みやわか健康ポイント事業の充実	・関係団体と連携して、みやわか健康ポイント事業の周知を図るとともに、対象事業や記念品の内容を検討し、市民の健康増進に取り組みます。	健康福祉課

施策2 こころの健康づくりの充実 <こころの健康をサポートする>

施策テーマ	取組方針	担当課
相談体制の充実	・関係機関と連携して、こころの健康に関する相談に対応します。 ・自殺を防ぐための相談窓口の周知や地域での自殺対策推進のため、ゲートキーパー*の育成やこころの健康づくりに関する講演会を開催し、正しい知識の普及啓発を行います。	健康福祉課

施策3 食育の推進 <正しい食生活を普及する>

施策テーマ	取組方針	担当課
食育の推進	・世代に応じた正しい食生活を普及するため、管理栄養士が離乳食教室や食生活改善教室などを実施するほか、幼稚園や小学校での食育教室、個別の栄養相談などを実施します。	健康福祉課

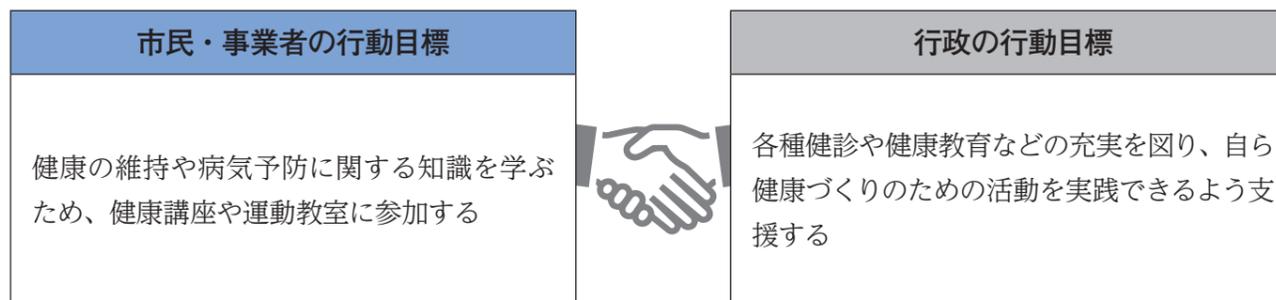
施策4 感染症対策の推進 <感染症を未然に防ぐ>

施策テーマ	取組方針	担当課
感染症対策の推進	・感染症の蔓延を防止するため、乳幼児や高齢者の定期的な予防接種を推進するとともに、感染症についての正しい知識の普及や予防対策について周知を行います。	健康福祉課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	みやわか健康ポイント事業年間応募者数	1,482人	1,600人
成果指標	がん検診受診率	9.8%	12.4%

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第6節 医療の充実

施策目標

安心して医療が受けられる地域医療体制を維持するとともに、国民健康保険の安定した運営ができるよう医療費増加の抑制に努めます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- 直方鞍手医師会や直方歯科医師会、直方鞍手薬剤師会などと連携して地域医療体制を維持しているほか、2市2町（宮若市、直方市、鞍手町、小竹町）との広域連携事業による直方・鞍手広域市町村圏事務組合で急患センターを運営することで、時間外や休日などの救急医療体制を整えています。

弱み

- 高齢化や医療の高度化に伴う国民健康保険医療費の増加が課題となっています。
- 医療費の削減を図るため、特定健康診査を実施していますが、受診率が低くなっています。
（平成28年度：30.9%）
- 【市民意識調査】「医療の充実」に対する今後の重要度は最も高く（全51施策中、1位）、市民ニーズが高くなっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- 地域医療体制を確保するため、直方・鞍手広域市町村圏事務組合に負担金を支出し、急患センターの運営を行うとともに、直方鞍手医師会、直方歯科医師会と連携し、休日などの医療体制を充実しました。



急患センターは宮若市と直方市、鞍手郡2市2町の広域で運営

これからのまちづくりの課題と展望

- 安心して医療が受けられる地域医療体制を充実するとともに、生活習慣病や病気の重症化の予防、医療費の適正化などを推進し、医療保険者としての財政基盤の安定化に取り組むことが必要です。

施策の展開

施策1 地域医療体制の充実 <安心して医療を受けられる環境を作る>

施策テーマ	取組方針	担当課
地域医療体制の充実	・医師会などと連携して地域医療の推進を図るとともに、適正受診やかかりつけ医の普及・啓発に努めます。	健康福祉課
夜間・休日医療体制の充実	・2市2町で構成する直方・鞍手広域圏事務組合で急患センターの運営を行うとともに、二次救急医療については直方鞍手医師会へ委託し在宅当番医事業を実施します。	総合政策課 健康福祉課

施策2 国民健康保険の安定経営 <医療費を抑制し財政基盤を安定させる>

施策テーマ	取組方針	担当課
予防による医療費の抑制	・特定健診や特定保健指導の実施により、生活習慣病・病気の重症化を予防するとともに、特定健診の受診者に記念品を贈呈するなど受診率の向上に努めることで、医療費の抑制を図ります。	市民生活課
医療費適正化の促進	・広報紙や公式ホームページなどを通してジェネリック医薬品*の使用を促進するなど、医療費の適正化により安定的な国民健康保険事業の運営を行います。	市民生活課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	特定健診受診率	30.9%	60.0%
成果指標	ジェネリック医薬品普及率	70.5%	80.0%

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
特定健診や特定保健指導を積極的に受け、生活習慣病などを予防する	生活習慣病などの重症化を予防するため、特定健診の受診率向上に努める

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と 多彩な市民交流を生む社会教育の充実

豊かな心と確かな学力を育み、夢や希望を持ち、未来にチャレンジしていく子どもの育成に向けて、保幼小連携・小中一貫教育を通して、キャリア教育や英語教育などの特色ある学校教育を推進します。そのためには、学校教育に社会の動きを取り込みながら、多様な人々とのつながりを大切にされた教育活動を工夫するとともに、学校と家庭、地域が一体となって子どもを育てる環境づくりに努めます。

宮若リコリスなどの生涯学習拠点を有効活用し、多様な学習機会の創出と市民の自主的な活動を支援します。また、光陵グリーンパークや西鞍の丘総合運動公園などのスポーツ施設を活用した市民スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツを通じた交流活動を拡大します。さらに、市民の芸術文化活動への参加機会を拡充するとともに、市内の文化財や伝統芸能などの歴史文化遺産の保存・活用に努めます。

CHAPTER

教育 文化

第1節 幼児教育の充実

施策目標

保幼小の連携を強化し、基本的な生活習慣などを学び、小学校へスムーズに移行できる環境と「生きる力」の基礎を培います

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・早くから認定こども園*の運営を進めたほか、保幼小連携による義務教育と連動した教育を進めています。
- ・幼稚園の段階からALT*を派遣するなど、外国語（英語）教育を推進しています。

弱み

- ・若宮幼稚園を除く市立幼稚園の園児数が減少しています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・平成24年度に若宮幼稚園の園舎の建替を行うとともに、平成25年度から同園で3歳児教育を開始しました。
- ・平成27年度に策定した学校等再編整備計画に基づき、平成28年度から吉川幼稚園と笠松幼稚園を若宮幼稚園に統合しました。
- ・幼児教育と義務教育の一貫した教育システムを推進するため、学力向上プロジェクトE事業*において保幼小連絡会や合同研修会を開催し連携に取り組みました。



3歳児教育を行っている若宮幼稚園

これからのまちづくりの課題と展望

- ・今後も保幼小連携による幼児教育から義務教育までの一貫した教育を推進することで、幼児の健やかな成長に必要な環境整備が必要です。

施策の展開

施策1 幼児教育体制の充実 <幼児教育の受け皿を充実する>

施策テーマ	取組方針	担当課
市立幼稚園における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の特性を踏まえ、環境を通して人格形成の基礎を培うために、地域の身近な人と触れ合う体験や自然に触れて感動する体験などの豊かな体験の充実を図ります。 ・集団生活を通じた幼児期における教育の充実を図るため、宮若東中学校区の幼稚園における3歳児教育と預り保育の実施について検討します。 ・社会とのつながりの意識を養うため、地域の文化や伝統に親しむ活動などを行います。 ・小学校での外国語活動や英語科の取組につながるように、外国語（英語）に親しむ活動などを行います。 	学校教育課
小学校教育との円滑な接続の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プロジェクトE事業を通して、家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の形成に向けた取組を行います。 ・小学校への体験入学の実施など、小学校教育への滑らかな接続を目指した保幼小連携の取組を推進します。 	学校教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	「幼児教育の充実」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	19.0%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
「早寝・早起き・朝ごはん」に取り組む	幼児期の特性を踏まえた豊かな体験の充実や小学校教育との円滑な接続に取り組む

第2節 学校教育の充実

施策目標

学校・家庭・地域が一体となって、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など、バランスのとれた子どもの「生きる力」を育てる教育を充実します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・中学校区ごとに教育の目標を共通理解し、小中学校9年間を見通した教育課程を編成することで、小中一貫教育を推進しています。
- ・宮若西中学校区の小中学校が国・県の英語教育強化地域拠点事業の指定を受けたことに伴い、今後の外国語教育のあり方を見据えた先進的なカリキュラム*を編成して取組を進めています。

弱み

- ・小中学校の児童生徒数の減少が続いています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・適正規模による学習集団を形成するため学校等整備計画を策定し、これに基づき、中学校および宮若西中学校区の小学校の再編を行いました。
- ・施設一体型の小中一貫校を整備し、平成28年4月に開校しました。
- ・保幼小連携・小中一貫教育の推進に向けた取組を実施するとともに、若手教師の育成を目的とした「みやわか教師塾」や児童生徒の基礎学力向上を目指す「サタデー・ピア・スクール*」「みやわかアフタースクール（放課後学習事業）」を開設しました。
- ・特別支援教育支援員の増員や特別支援教育コーディネーター研修会の実施など、関係機関と連携を図りながら特別支援教育*の充実に努めました。
- ・いじめと不登校の解消に向け、教育相談員やスクールソーシャル・ワーカー*、スクールカウンセラー*を配置し、教育相談体制の充実および教育支援センターでの教育相談事業に取り組みました。



宮若西小・宮若西中 小中一貫校

- ・不登校児童生徒などに迅速で適切な対応ができるよう、適応指導教室*「ぶらなす」を設置し、学習支援や個別相談体制を充実させ、学校や保護者と連携し不登校児童生徒の学校復帰の支援に取り組みました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・学力向上プロジェクトE事業*を中心とした確かな学力の育成に向けた取組とともに、キャリア教育*や外国語教育などを柱とした保幼小連携・小中一貫教育をさらに進め、子どもの「生きる力」の育成に向けて、子どもを市民全体で育てる仕組みづくりを行いながら、学校と家庭、地域が連携した特色ある学校づくりに取り組む必要があります。
- ・【市民意識調査】「学校教育の充実」に対する住民の今後の重要度は高くなっています。（51 施策中2位）

施策の展開

施策1 **重点** 「生きる力」を育む学校教育の充実 <「生きる力」を育み確かな学力の定着を図る>

施策テーマ	取組方針	担当課
確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プロジェクトE事業を中心に、保幼小中が同じ目標に向かって共通の取組を推進しながら、子どもたちの生活習慣、学校教育の基盤づくりと学力向上を目指します。 ・若年教員の指導力を高めるため、みやわか教師塾を開催し人材の育成を図ります。 ・基礎学力の向上を目指すアフタースクール（放課後学習事業）を全小中学校で実施します。 ・きめ細やかな指導の充実や習熟度に応じた少人数学習の実施など、学力の向上を図るため学力向上教科指導員の配置を行います。 	学校教育課
豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな人間性と社会性を育むため、各学校の創意工夫による活動体験などの取組を推進します。 ・人権学習会や研修などを継続して実施することで、人権教育の充実に図ります。 	学校教育課
体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に応じた体力向上プランに基づき、運動習慣の日常化を図り、体力向上の取組を進めます。 	学校教育課
小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間を見通した教育課程を編成し、充実した教育活動を展開するため、小中一貫教育の取組を推進します。 ・グローバル化*に対応するコミュニケーション力を育成するため、全市的に外国語（英語）教育を推進します。 ・社会的・職業的自立を目指し、また、郷土愛を育てるため、教育課程全体を通じたキャリア教育を推進します。 ・小中間の授業形態のスムーズな橋渡しと授業の質の向上を図るため、小中学校教職員の合同研修を実施します。 	学校教育課

第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実



自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策テーマ	取組方針	担当課
情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報や情報技術を活用する力を育てるため、校内LAN*(Wi-Fi*)の整備を推進するとともに、電子黒板やタブレット端末*を活用した教育活動を充実します。 スマートフォンやSNS*などの利用に関する情報モラル*の遵守など、情報社会に参画する態度を育てる取組を推進します。 	学校教育課
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を持つ人材を活用するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な教育相談に対応できる体制を整え、適切な教育支援を行います。 幼児期から就学や進学など、段階に応じたきめ細かな対応を行うため、関係機関と連携し連続性のある指導・支援の充実を図ります。 障がいの多様化・複雑化に対応できる体制の充実を図るため、担当教職員の資質向上に向けた研修や学習会の開催を推進します。 	学校教育課
学校図書館教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の読書活動の充実と学校図書館を利用した学習活動の活性化を図るため、学校図書司書の配置を推進します。 	学校教育課
学校・家庭・地域が連携協力した子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクール*の取組など、学校と家庭、地域が目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育むための仕組みを構築します。 	学校教育課

施策2 いじめ・不登校解消に向けた教育相談体制の充実<いじめ・不登校を解消する>

施策テーマ	取組方針	担当課
いじめや不登校問題の早期発見、解消に向けた相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員やスクールソーシャル・ワーカー、スクールカウンセラーを配置し教育相談体制を充実します。 教育支援適応指導教室「ぶらなす」において、学校と保護者が連携して不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援に取り組みます。 いじめを防止するために全ての教育活動を通じた人権教育の充実を図るとともに、いじめの早期発見のため定期的な調査などの取組を行います。 	学校教育課

施策3 教育施設の適正配置と施設環境の整備<実態に応じた教育施設の配置と環境整備を進める>

施策テーマ	取組方針	担当課
教育施設の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 宮若東中校区小学校児童数の推移をみながら、再編についての検討を行います。 	学校教育課
学校跡地利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> 学校等整備計画に基づき閉校した学校などの跡地利用について、有効な利用方法を検討します。 	総合政策課 学校教育課

施策4 学校給食の民営化と食育の推進<学校給食を安定供給する>

施策テーマ	取組方針	担当課
安全・安心な学校給食の提供および食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の衛生管理に対する意識の向上に努め、安全・安心な給食を提供します。 学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進します。 新鮮で安全な地元農産物を積極的に学校給食へ導入し、地元調達率を向上させることで地産地消の取組を推進します。 	学校給食課
学校給食施設の民営化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫校での自校式学校給食調理業務は、民間企業への業務委託を継続し安全・安心な学校給食の提供を行います。 学校給食共同調理場施設は老朽化が進んでいるため、施設運営のあり方について先進自治体などの調査研究を行い、民営化に向けて取組を推進します。 	学校給食課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	学校給食での地場産物使用割合	35.1%	41.0%
成果指標	全国学力・学習状況調査の平均	全国平均以上の項目 (小学校6年生) 4項目中0項目 (中学校3年生) 4項目中0項目	4項目中 2項目
成果指標	新体力テストの項目	全国平均以上の項目 (小学校5年生) 8項目中3項目 (中学校2年生) 8項目中1項目	8項目中 4項目

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
学校・家庭・地域が協力して地域の子どもの育てる	学校・家庭・地域が一体となって、バランスのとれた子どもの「生きる力」を育てる教育を充実する



第3節 生涯学習の推進

施策目標

生涯学習センター「宮若リコリス」を中心に、幅広い年代の市民が学びを通じて自己実現のできる生涯学習環境を作ります

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・図書館を核とする生涯学習拠点施設として宮若リコリスを整備し、幅広い学習機会の提供や情報発信を行い、生涯学習活動に取り組んでいます。

弱み

・幅広い世代を対象に生涯学習活動を展開していくため、特技や知識をもった指導者の発掘、養成を進めていますが、十分な人材育成につながっていない状況です。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

・市立図書館の利用を促進するため、エントランスホールを活用したコンサートや企画展示を行うとともに、生涯学習センターで歴史・文化財保護ボランティア養成講座や家庭教育講座などを開催しました。



リコリスエントランスコンサート

- ・平成26年度に子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちが読書の習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備に努めました。
- ・市内の小学校への貸出文庫、中学校での図書館便の実施、市立図書館司書と中学校の図書館司書との会議を定期的に行うなど、市立図書館と学校図書館との連携を図りました。また、小学生読書リーダー養成講座の実施や中学生を対象にしたPOP*の募集などの事業にも取り組みました。
- ・図書館と地域の人との交流、図書館利用者と図書館ボランティアの活動発表の場として、また、ワークショップ*を通して市立図書館分館の利用の促進を図るため、「つむぎ祭」を開催しました。



小学生読書リーダー養成講座

これからのまちづくりの課題と展望

- ・生涯学習拠点施設を有効に活用し、様々な年代・地域の市民交流を広げる活動機会の充実が必要です。

施策の展開

施策1 生涯学習拠点を活かした学習機会の充実 <幅広く市民の学習機会をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
生涯学習講座の充実	・宮若リコリスや中央公民館、若宮分館での生涯学習に関する講座の企画・運営を充実します。	社会教育課
図書館を活用した読書活動の充実	・ニーズに応じた図書館環境の充実に努めます。 ・子ども読書活動推進計画に基づき、市立図書館と学校図書館などが連携し読書活動を推進します。 ・おはなし会やブックスタート*、家読の推進などを通じて、幼少期からの読書の重要性や関心の向上に努めます。	社会教育課

施策2 生涯学習活動の支援 <学習活動を担う地域人材・団体を育てる>

施策テーマ	取組方針	担当課
高齢者大学の推進	・高齢者を対象とした講座を開設するなど、高齢者の学習機会の充実を図ることで、アクティブシニア*の経験や知識を地域貢献に活かせるように取組を推進します。	社会教育課
生涯学習活動の支援	・社会教育施設などで行われるボランティア団体の活動を支援します。	社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	図書館の利用登録数（累計）	9,362 人	10,000 人
成果指標	高齢者大学の年間参加者数	2,948 人	3,200 人
成果指標	図書館の年間貸出し冊数	171,385 冊	183,000 冊

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
これまでに学んだ知識や経験を活かし地域に還元する	アクティブシニアの持つ豊かな経験を発揮できる場の提供に努めるとともに学習機会を充実する



第4節 スポーツの推進

施策目標

スポーツ活動を推進するとともに、スポーツ施設を活かし交流人口を拡大します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・西鞍の丘総合運動公園芝生フィールドや光陵グリーンスタジアムなど高規格のスポーツ施設を有し、スポーツ活動を通じた交流人口が増加しています。

弱み

- ・生涯スポーツの参加者の多くが女性となっており、健康増進の観点からも、参加の少ない男性を始めとして、世代を超えて市民が参加できるスポーツイベントなどの取組が求められます。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・スポーツ活動の環境づくりとして、光陵グリーンパークを年次的に整備しており、これまでに光陵グリーンスタジアム（野球場）、多目的グラウンド、クラブハウスなどが完成しました。
- ・広く市民にスポーツを普及するため、競技スポーツを中心に活動する体育協会や青少年の健全育成を目指すスポーツ少年団などの活動を支援しました。
- ・幼児から高齢者まで、また、個人の体力や興味、技術レベルに応じた様々なスポーツ活動ができるよう、地域住民が主体的に運営している総合型地域スポーツクラブ*の育成を支援しました。
- ・スポーツ施設を活用した各種スポーツ大会・イベントなどを通して、スポーツ振興のまちとしての魅力を発信し、交流人口の増加につなげました。



2万平方メートルを誇る芝生フィールド



公認規格を有する光陵グリーンスタジアム

これからのまちづくりの課題と展望

・西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークは、市民のスポーツ活動だけでなく、市外からの多様なスポーツ大会や合宿などに活用されています。今後もスポーツ施設を活かした交流活動を充実し、スポーツ振興によるまちの魅力を広く情報発信することで、更なる交流人口の拡大に取り組む必要があります。



スポーツを通して交流の輪が広がっています

施策の展開

施策1 スポーツ施設的环境整備と運営内容の充実 <誰もがスポーツに参加できる機会をつくる>

施策テーマ	取組方針	担当課
スポーツ施設の整備と管理運営	・西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークを始めとする体育施設の整備・充実を図るとともに、老朽化する施設の補修改善を行いながら、安心して利用できる施設機能を維持します。	社会教育課
総合型地域スポーツクラブの運営支援	・総合型地域スポーツクラブ（宮若いきいきスポーツクラブ）を育成・支援することで、幅広い世代のスポーツ活動の機会を充実します。	社会教育課
誰もが参加できるレクリエーションなどの普及啓発	・気軽に取り組むことができるレクリエーションやニュースポーツ*、障がい者スポーツを普及啓発するため、広報紙や公式ホームページ、公民館連絡協議会などを通じて情報発信を行います。	社会教育課

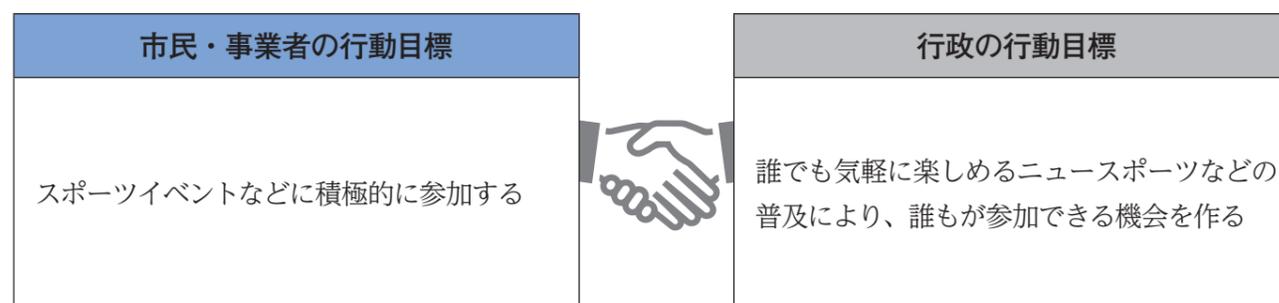
施策2 **重点** 既存ストックを活用した交流事業の充実 <スポーツを通じた交流の輪を広げる>

施策テーマ	取組方針	担当課
スポーツイベントを通じた市民参加の拡大	・幅広い世代の市民が参加できるスポーツ種目によるイベントを実施し、スポーツ活動を通じた市民交流を充実します。	社会教育課
スポーツフェスタの充実	・レクリエーションやニュースポーツを導入するなど、多世代での参加が可能なイベントとして参加者の拡大を図ります。	社会教育課
スポーツ大会・キャンプ地の誘致	・パンフレットの配布や Web による情報発信などにより、西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパークなどのスポーツ施設と市内宿泊施設が連携して、スポーツ大会・キャンプ地の誘致に取り組みます。	産業観光課 社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	宮若いきいきスポーツクラブ年間参加者数	3,909 人	4,100 人
成果指標	スポーツフェスタ年間参加者数	1,181 人	1,700 人
成果指標	スポーツ大会・キャンプ地年間誘致数	35 件	45 件

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第5節 青少年の健全育成

施策目標

多様な体験学習や研修の機会を作り、将来を担う青少年の健全な育成を支援します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・青少年の健全育成に向けた取組として、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジなどの体験学習などを通じた交流活動が進んでいます。

弱み

・核家族化の進行や地域住民の連帯意識の希薄化が進んでおり、青少年を育成する家庭や地域の教育力が低下しています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・青少年健全育成活動として、サマーチャレンジ、スプリングチャレンジなどの青少年の体験学習の充実に努めました。
- ・リコリス子どもまつりを開催し、高校生ボランティアが運営に参画しながら、子どもたちの日頃の練習の成果発表の場を設けました。
- ・環境浄化を推進するため、関係機関や団体と連携して、コンビニエンスストアなどへ有害図書に関する立入調査や指導を実施したほか、青少年育成市民会議や学校などの協力の下、花火大会・若宮八幡宮放生会の開催時には街頭指導を行うなど、青少年の非行の未然防止に努めました。
- ・社会での役割と責任の自覚や広い視野を養うため、青少年育成市民会議と共催で少年の主張大会を開催しました。
- ・鞍手竜徳高校で開催している子育てサロンにおいて、高校生と赤ちゃんやその保護者との交流を通して、家庭教育力向上への意識の醸成に努めました。
- ・国際感覚を備えた人材を育成するため、平成25年度から、トヨタ自動車九州(株)、宗像市と連携して、中学生と高校生を対象としたグローバル人材育成プログラム「カナダ研修」を実施しています。

これからのまちづくりの課題と展望

・地域特性を活かした地元密着型の教育を実施することで、豊かな心と広い視野を持った子どもの健全育成に取り組む必要があります。

施策の展開

施策1 多様な青少年育成活動の充実 <体験や研修を通じて青少年を育成する>

施策テーマ	取組方針	担当課
体験学習の充実	・夏休みや春休みを利用した様々な体験活動を通じて、異なる学校や異年齢間の交流を図るため、サマーチャレンジ・スプリングチャレンジなどを実施し、子ども達の体験学習機会を充実します。	社会教育課
グローバル人材の育成	・グローバル人材の育成に向けた取組の充実を図るとともに、新たな国際交流事業を検討します。	総合政策課
青少年活動の充実	・リコリス子どもまつりなどの行事に青少年の参加を促進します。 ・青少年育成市民会議とともに、青少年が日頃から考え・感じている事を発表する機会となる少年の主張大会を開催します。	社会教育課

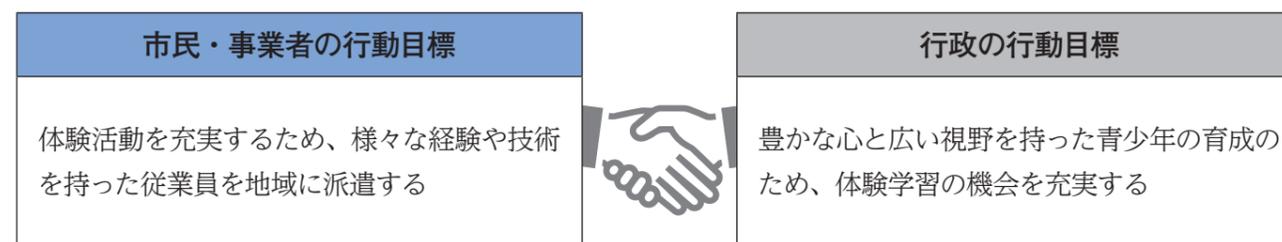
施策2 環境浄化・非行防止の推進 <地域が連携し青少年の健全育成を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
有害図書などに関する環境浄化活動	・関係機関や団体との連携を図り、青少年の健全な育成に悪影響を与える有害図書類に関する立入調査や指導を実施します。	社会教育課
非行防止活動の推進	・家庭や学校、地域、関係機関、団体との連携を図り、花火大会などの開催時に街頭指導を実施し、青少年の非行の未然防止に努めます。	社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	グローバル人材育成事業数	1事業	2事業
成果指標	青少年育成活動の年間参加者数	約1,700人	1,800人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第6節 芸術文化活動の充実

施策目標

芸術文化に触れ、自ら文化を創造するまちを目指し、
芸術文化活動を支援します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・市民の芸術文化活動の中心である文化連盟は72団体、440人（平成29年度）が在籍しており、活動発表の場として、文化祭や児童生徒の絵画コンクールの開催など、幅広い活動が行われています。
- ・宮若リコリスや宮田文化センター、マリーホール宮田などで、コンサートなどの優れた芸術の鑑賞機会を提供しています。
- ・新市の誕生とともに発足し、活動を広げる劇団宮若レインボーカンパニーや、ハートトゥハートコンサート第九など、市民の手による新たな文化活動が広がっています。

弱み

- ・文化連盟に参加する市民の固定化・高齢化が進んでおり、幅広い市民の芸術文化活動への参加促進が求められています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・市民が身近に芸術文化に触れる機会を提供するため、リコリスエントランスコンサートや地域住民のためのコンサート、朝のおんがく図書館などの芸術文化鑑賞事業を実施しました。
- ・リコリスエントランスコンサートに公募演奏者の枠を設けることで、文化団体などの活動の発表の場として文化活動の活性化を図りました。
- ・ハートフルピアノリレーコンサートを開催することで、子どもから大人まで幅広く発表の場を設け、音楽を通じた交流を促進しました。
- ・文化連盟をはじめ市内の文化団体と連携を図りながら、文化祭を開催しました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・芸術文化を通じた市民生活の質の向上を目指し、芸術文化活動の拡大や芸術文化に触れる機会の拡充が必要です。

施策の展開

施策1 芸術文化活動の推進 <芸術文化活動を広げる>

施策テーマ	取組方針	担当課
芸術文化鑑賞機会の充実	・身近に芸術文化に触れる機会を提供するため、リコリスエントランスコンサートや地域住民のためのコンサートなどの芸術文化鑑賞事業を実施します。	社会教育課
文化団体の活動支援	・文化連盟を始め市内の文化団体が主催するイベントや事業について後援などを行い支援します。	社会教育課
広報活動の充実	・広報紙や公式ホームページを通じて、文化祭やリコリスエントランスコンサート、歴史・文化財保護ボランティア養成講座などの周知を図り、芸術文化活動への参加を促します。	社会教育課

施策2 伝統文化の保存・継承 <郷土の伝統文化を守り、つなげる>

施策テーマ	取組方針	担当課
郷土の歴史・伝統芸能の資料保存	・郷土の歴史や伝統芸能についての資料保存に努めます。	社会教育課
地域の伝統芸能の継承に対する支援	・地域で行われている伝統芸能事業について、郷土の歴史・伝統芸能を継承していくための支援や、関連資料の保存に努めます。	社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	芸術文化イベント年間参加者数	2,081人	2,200人
成果指標	「芸術文化活動」への参加率 ※総合計画市民意識調査	12.3%	

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
芸術文化に触れる機会を積極的に利用する	芸術文化活動を推進するため、公共施設の場を活かして芸術に触れる機会をつくる

第7節 文化財の保護・継承

施策目標

歴史遺産を後世に伝えるため、文化財保護の環境整備と文化財を活かした地域活動支援を進め、歴史文化への愛着を高めます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・国指定史跡である竹原古墳を始め、無形文化財である若宮八幡宮放生会や平八月まつり、宮永踊りなど多彩な歴史遺産を有しています。
- ・筑豊の石炭産業の資料を展示する石炭記念館は、近代産業遺産としての炭鉱の歴史を保存継承する拠点となっています。
- ・文化財を活用した学習機会として、文化連盟が主体となった歴史探訪が実施されています。

弱み

- ・文化財を保存・管理するだけでなく、幅広く展示・公開することや学校教育などへの活用を通じて、市民のふるさとへの愛着を高め、ふるさとの遺産として語り継ぐ環境づくりが求められます。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・竹原古墳の環境整備を進めるため、平成26年度から平成28年度にかけて、竹原古墳保存整備基本計画と基本設計、実施設計の策定を行いました。
- ・宮若リコリスでは郷土資料室を始めとして、県内各市町村の史誌や刊行物、関連書籍の収集を行っています。
- ・竹原古墳や損ヶ熊古墳などの史跡、民俗文化財である平八月まつりや宮永舞台などについて公式ホームページで紹介することで、文化財への関心を広げる取組を進めました。
- ・リコリス子どもまつりの開催に合わせ、石炭記念館の展示物の出張展示を行うとともに、石炭記念館で石炭写真展を開催しました。
- ・市制施行10周年記念事業「若宮八幡宮三十六歌仙絵里帰り展示」を通して、市内外に宮若市の魅力を効果的に発信しました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・国指定史跡である竹原古墳、若宮八幡宮放生会などを始めとする文化財や石炭産業遺産など、地域固有の歴史文化を保存・活用して、後世に残し伝えていくための環境整備が必要です。

施策の展開

施策1 文化財の適正な調査・保護 <貴重な歴史遺産を守り、残す>

施策テーマ	取組方針	担当課
文化財の整備・保存の推進	・竹原古墳保存整備計画に基づき、竹原古墳の保存・整備を進めます。 ・文化的に価値のある資源について、地域固有の歴史文化を後世に残していくため、調査・保護していきます。	社会教育課
郷土資料の収集	・郷土資料を始めとして、各市町村の史誌や刊行物、関連書籍の収集・整理を行います。	社会教育課

施策2 文化財の市民学習・観光交流への活用 <文化財をまちづくりに活かす>

施策テーマ	取組方針	担当課
文化財を活かした学習機会の充実	・竹原古墳の同時公開や歴史出前講座、文化連盟との共催による歴史探訪などを実施し、市の歴史を学ぶ機会を充実します。	社会教育課
文化財を活用した観光交流の推進	・郷土史会や郷土史サークル、観光がいの会の協力を得ながら、文化財の案内ボランティア活動を実施します。 ・歴史・文化財保護ボランティア養成講座などを開催し、新たなボランティアの育成を支援するとともに、文化財を活用した観光交流を推進します。	産業観光課 社会教育課

施策3 石炭記念館の有効活用 <石炭文化を保存・継承する>

施策テーマ	取組方針	担当課
石炭記念館資料の保存・活用	・石炭記念館に収蔵している資料を有効に活用して、企画展示などを通じた来館を促し、交流人口の増加に取り組みます。また、広報紙や公式ホームページなど情報発信の充実を図り、石炭文化の継承に努めます。	社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	竹原古墳の年間観覧者数	1,279 人	1,500 人
成果指標	石炭記念館の年間来館者数	1,577 人	1,600 人

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
文化財を知り体験できるイベントなどに積極的に参加する	文化財を活用したイベントなど学びの場を作り、歴史文化への愛着を高める

市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく 協働のまちづくり

多様な市民活動を展開する人材・団体を支援するとともに、市民のまちづくりへの関心と参加を促進するため、広報広聴活動の充実や地域自治の基礎である自治会活動を支援します。また、地域コミュニティと協働のまちづくりを推進していくため、自治基本条例に基づく職員地域担当制度の拡充を図ります。

社会変化に対応した地域情報化を推進し、ICTを活用したサービスの充実を図ります。

市民が年齢や性別などに捉われず互いに尊重し、認め合い、支え合いながら共に生きることができる人権尊重社会、男女共同参画社会を目指します。また、多様な市民参加イベントの開催による市民、企業の交流活動を推進します。

CHAPTER

市民協働 コミュニティ

第1節 市民参加の推進

施策目標

広報・広聴を充実することでまちづくりに対する意識を共有するとともに、幅広い分野でまちづくりを担う人材・団体の育成を支援します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- 市民との協働のまちづくりを推進するため、公募市民によるまちづくり委員会を設置しまちづくりに関する協議が進められているほか、市政に対する理解を深めてもらうためまちづくり出前講座*を実施しています。
- まちづくりに積極的に取り組んでいる団体やまちづくりを担う人材の育成などを支援する「まちづくり人づくり事業等補助金制度*」、「コミュニティ活動推進補助金制度」を整備しています。

弱み

- 市政への住民参加の一環として実施している市民の提案箱での「提案」は少ない状況です。
- 【市民意識調査】市政やまちづくりへの参加について、「特に参加したいと思わない」が最も回答が高く(31.5%)、次いで「参加したいと思うが、具体的な参加の仕方が分からない」(27.5%)となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- 自治基本条例*は4年に1度検証することが規定されているため、平成26年度にまちづくり委員会の中で市民の意見を踏まえて検証を行いました。
- 計画づくりなどに対する市民参加の機会としてパブリックコメント制度*を実施し、広く市民の意見を取り入れることができる取組を進めました。
- シニア世代が経験を生かしてまちづくり活動などに取り組む機会として、子どもまつりでの伝承遊びの指導や歴史・文化財保護ボランティア養成講座の受講者がガイドを務めるなどの取組を進めました。
- 公式ホームページのリニューアルを平成28年度に実施し、広報活動の充実に取り組みました。



アクティブシニアの皆さんの経験を活かした交流（子どもまつり）

- 情報公開制度の適切な運用を図るため、制度の紹介や運用状況について広報紙や公式ホームページで公表し、情報の提供を行いました。



まちづくり委員会によるタウンウォッチング（市内施設見学）

これからのまちづくりの課題と展望

- 平成23年度に施行した自治基本条例に基づく市民の地域活動は、今後の協働のまちづくりの拡大において重要な取組であり、条例の適正な運用により多様な市民活動を展開する人材・団体の育成が必要です。

施策の展開

施策1 市民参加機会の確保 <市民参加を促す条例の適正な運用に取り組む>

施策テーマ	取組方針	担当課
条例の適正な運用	自治基本条例の適正な運用を図るため、条例の検証を行うとともに必要に応じて見直しを行います。	総合政策課
市民参加機会の確保	自治基本条例に基づき、会議の公開について規則などの整備を行うとともに、パブリックコメント制度の推進に取り組みます。	総合政策課

施策2 市民・団体のまちづくり活動の支援 <まちづくりを担う人材・団体を育てる>

施策テーマ	取組方針	担当課
アクティブシニアの社会参加の拡大	アクティブシニア*の経験や知識を地域貢献に活かして、職員地域担当制度などのコミュニティ活動や生涯学習事業、社会福祉協議会と連携した取組など、様々な場面で活躍・参画する機会を確保します。	まちづくり推進課 保護人権課 社会教育課
まちづくりに取り組む団体などへの支援	まちづくり人づくり事業等補助金などによるまちづくりを担う人材の育成や活動支援を行うとともに、ボランティアに関する情報発信を充実し、市民参加を促進します。	総合政策課 まちづくり推進課

施策3 広報・広聴活動の充実 <行政情報を効果的に受発信する>

施策テーマ	取組方針	担当課
広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や公式ホームページを中心に行政情報をわかりやすく、関心・参加を高める広報の充実に取り組みます。 ・公式ホームページにより多くの人にアクセス*してもらえよう、情報の更新や見やすく利用しやすい運用を目指します。 ・様々な広報媒体を活用したPR活動など、まちのイメージ戦略の実現に取り組むため、交付金などを活用したブランディング*事業を進めます。 	総合政策課
広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の提案箱の有効な活用方法を検討するとともに、所管課と連携して広聴のあり方を検討し、効果的な広聴活動を実践します。 	総合政策課
まちづくり出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署や警察署、民間事業者などと連携しまちづくり出前講座を実施することで、各種制度や暮らしに役立つ情報の発信に努めます。 	総合政策課
情報公開制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に努めながら情報公開制度の適正な運用を図るとともに、広報紙や公式ホームページを通して市民の活用を促進します。 	総務課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	公式ホームページ月間訪問者数	15,715 件	20,000 件
活動指標	まちづくり出前講座の年間実施件数	31 件	45 件
成果指標	まちづくり人づくり事業等補助金による 人材育成・活動年間支援数	12 件	17 件

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第2節 地域コミュニティの形成

施策目標

自治会や公民館活動への参加意識を高め、地域コミュニティ活動の活性化を促進します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・職員地域担当制度*などを通じて、地域住民のまちづくり活動などへの参加を促進し、地域自治意識の高揚に努めています。

弱み

- ・職員地域担当制度の全ブロックでの導入に向けて、未導入地区の自治会との協議を進めている状況です。
- ・人口減少・高齢化が進む中、自治会加入者の減少、高齢化が課題となっています。
- ・【市民意識調査】地域の自治会に「加入している」との回答者は66.4%、「加入していない」との回答者は23.3%となっています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・自治会長会の運営を通じて、各自治会が抱える課題などの情報の収集や共有化を図り、また、地域自治振興助成金などの交付を行いながら、財政面などからも側面的な支援を行いました。
- ・特色ある活動を行っている公民館や公民館活動に寄与した役員の表彰を行うとともに、活動内容を公民館長会議で発表・紹介し、各地域公民館活動の活性化を図りました。



自治会長会総会

これからのまちづくりの課題と展望

- 自治会や公民館活動への参加意識を高め、地域コミュニティ活動の活性化を促進することで、地域単位のふれあい、支えあいの住民自治の充実が必要です。

施策の展開

施策1 自治会などの活動支援 <地域コミュニティ活動を活性化させる>

施策テーマ	取組方針	担当課
自治活動への意識啓発	・自治基本条例*に基づいて、地域住民のまちづくり活動などへの参加を促進することで、地域自治意識の高揚に努め、転入者などの自治会への加入を促進します。	まちづくり推進課
自治会の活動支援	・自治会長会での研修や情報交換を行いながら各自治会の状況について情報収集を行うとともに、補助金の交付などを通じて自治会活動の側面的な支援に努めます。	まちづくり推進課
コミュニティ活動の活性化	・自治基本条例に基づく職員地域担当制度について、自治会への説明を行いながら市内全域での制度導入を進めることで、地域の活性化を促進します。	まちづくり推進課

施策2 地域公民館活動の促進 <地域公民館の活性化を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
地域公民館活動の促進	・地域公民館連絡協議会での情報交換などを通じて、地域公民館活動の活性化を支援します。 ・地域公民館活動への参加のきっかけとなるよう、幅広い年代の市民が気軽に参加できるスポーツイベントなどを開催します。	社会教育課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
成果指標	地域コミュニティ活動年間実績数	4件	20件
成果指標	「自治会や公民館の行事、イベント」への参加率 ※総合計画市民意識調査	68.0%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第3節 地域情報化の推進

施策目標

地域情報化による市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組むとともに、情報通信技術を効果的に活用した暮らしやすいまちを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

・高速情報通信の基盤整備により高度情報化が進む中で、様々な場所で情報を受発信できる環境が概ね整い、情報通信サービスがより豊かで便利に安心して利用できる社会の実現に役立っています。

弱み

・高速情報通信基盤の未整備地域があるため、民間事業者と連携して、提供エリアを拡大する必要があります。
 ・【市民意識調査】「情報通信網の整備」に対する住民満足度は低くなっています。(51 施策中 42 位)

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・情報通信基盤の整備に向け民間事業者との協力体制を強化し、高速インターネットサービス提供エリアの拡大推進に努めました。
- ・業務システムの共同利用など電子自治体*の推進に向けて、ふくおか電子自治体共同運営協議会で行われている研修会などに参加することで、情報の収集や意見交換などを行いました。
- ・マイナンバー制度*の導入に向け、効率的な取組を行うための体制整備や業務システムの改修を行いました。



光インターネットサービス提供エリア拡大に向けて協議を進めています

これからのまちづくりの課題と展望

・ICT*の進展によってスマートフォンやタブレット端末*などを活用した情報通信サービスが急速に普及する中、情報通信インフラを活用した様々な分野での地域サービスの向上が必要です。

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策の展開

施策1 情報通信基盤の拡充 <高速情報通信の未整備地域の解消に努める>

施策テーマ	取組方針	担当課
高速インターネットサービス提供エリアの拡大	・民間事業者による高速インターネットサービスの提供エリア拡大を推進するとともに、スマートフォンやタブレット端末などが存分に利用できるような通信環境の整備推進に努めます。	総務課

施策2 社会動向に対応した地域情報化の推進 <時代にあったICT技術を導入する>

施策テーマ	取組方針	担当課
地域情報化の推進	・マイナンバー制度について、広報活動の充実などにより広く理解を得るとともに、マイナンバーカードの普及推進に努めます。 ・マイナンバー制度の活用を含め、ICTの利活用に関する国の動向にあわせた地域情報化を進めます。 ・広域連携による業務システムの共同利用やクラウド化*など、電子自治体の推進に向けた具体的な検討を進めます。	総務課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	マイナンバーカード交付実績（累計）	1,527 件	4,485 件
成果指標	「地域情報化の推進」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	15.8%	▲

市民・事業者と行政がともに進める協働指針



第4節 人権尊重社会の構築

施策目標

市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できるよう、だれもが輝く共同のまちづくりを目指します

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- ・同和問題を始めとするさまざまな人権問題について、人権講演会などを通じて人権問題に対する教育・啓発活動を進めています。
- ・男女がお互いを尊重し共に豊かで活力ある社会を築くため、男女共同参画の意識啓発の促進に努めています。

弱み

- ・情報ネットワーク社会の進展などの社会変化に伴う人権侵害も多様化しており、その対策が必要となっています。
- ・ワーク・ライフ・バランス*や多様な働き方支援など、社会動向に合わせた更なる取組の拡大が求められています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- ・人権擁護委員と連携して市内の小学3年生を対象に「人権紙しばい」「人権の花（ひまわり）運動」を実施することで、人権教育・啓発の推進に努めました。
- ・人権団体と連携して研修会や学習会、人権講演会、人権作文などの教育・啓発活動に取り組みました。
- ・法務局職員、人権擁護委員による年3回の特設人権相談の周知を行い、相談体制の充実に努めました。
- ・男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画意識の啓発を図るため、6月の男女共同参画週間に講演会や講座を実施しました。
- ・人権問題地域懇談会を市内10カ所で開催し、人権教育・啓発の機会の充実に努めました。
- ・宮若市と鞍手町、小竹町、北九州教育事務所が合同で人権啓発冊子を作成して、人権意識の高揚に努めました。
- ・市内小中学校より人権ポスターを募集し、最優秀・優秀作品をデザインに取り込んだ人権カレンダーを作成して全戸に配布することで、人権に対する啓発活動を行いました。

これからのまちづくりの課題と展望

- ・多様化する人権意識に対応した教育・啓発活動を充実するとともに、男女共同参画意識を高め、女性が幅広く活躍できる地域社会づくりが必要です。

施策の展開

施策1 人権教育・啓発、人権擁護活動の推進 <人権に対する意識を高める>

施策テーマ	取組方針	担当課
人権教育・啓発の推進	・人権擁護委員や人権団体と連携して研修会や学習会を実施することで、人権教育・啓発の推進に努めます。 ・人権講演会などを通じた啓発活動を実施するとともに、隣保館においては、相談事業など地域に開かれたコミュニティ施設としての利用促進を図ります。	保護人権課 社会教育課
人権相談の充実	・法務局と連携して人権擁護委員による特設人権相談などを実施するとともに、あらゆる人権問題について市民への周知を行うことで、相談体制の充実を図ります。	保護人権課

施策2 男女共同参画の推進 <男女共同参画意識を啓発する>

施策テーマ	取組方針	担当課
啓発・学習活動の推進	・講演会を通して男女共同参画意識の啓発を図るとともに、男女共同参画講座などの学習活動について周知することで、市民参加を促進します。	保護人権課
女性の社会参画の促進	・審議会などへの女性の積極的な登用を図りながら、女性の社会参画を促進します。 ・国が進めるワーク・ライフ・バランスの取組など、多様な働き方支援の動向に合わせ、女性の活躍推進に取り組みます。	総務課 保護人権課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	人権講演会など年間参加者数	807人	900人
成果指標	「人権尊重社会の構築」に対する住民満足度 ※総合計画市民意識調査「満足」「概ね満足」の合計	13.7%	

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
人権に対する意識を高めるため、人権講演会などに積極的に参加する	人権擁護委員や法務局による特設人権相談、男女共同参画講演会などを開催し、人権教育や啓発を推進する

第5節 ふれあい交流活動の充実

施策目標

市民参加イベントを通じて交流を促進するとともに、企業と市民が協働で取り組む地域活動により連帯感を深めます

課題と展望

施策に関するまちの強み・弱み

強み

- 宮若ふるさと祭やスポーツフェスタなど市民参加のイベントが定期的開催されています。
- 笠松地域環境対策会議を通じた植樹祭や環境美化活動を行い、笠松地域の企業と自治会の交流が進んでいます。
- トヨタ自動車九州(株)との連携協力により、ボランティア活動を始め、イベントの支援が行われています。
- 【市民意識調査】企業の地域貢献活動の状況について「知っている」回答者は55.2%となり、前回調査の24.2%と比較して大きく増加し、企業の地域活動に対する市民理解が広がっています。
- 【市民意識調査】「市内で開催される行事、祭り、イベント」については67.4%の回答者が「参加している・したことがある」となっています。

弱み

- 男性や若年層などのイベントへの参加が少ない状況にあり、幅広く市民が参加する交流の機会を創出する必要があります。
- グローバル化*が進展する中、国際感覚を備えた人材を育成するため、更なる国際交流事業の推進が求められています。

これまでのまちづくりの成果（第1次総合計画の成果検証）

- 市内の交流を推進するため、宮若ふるさと祭やスポーツフェスタなど市民参加のイベントを実施したほか、平成27年度に市制施行10周年記念事業として、記念式典や記念ミュージカルを開催しました。
- 市内外の交流活動の拡大を目指し、直轄広域連携プロジェクト「ちょっくらふれ旅」を開催し、参加者と受け入れる担い手・地域が交流する体験プログラムの推進を図りました。
- 企業と連携した地域活動として、ボランティア活動やイベントの運営支援、また、地産地消プロジェクトとして、宮若産の米や加工品、野菜などがトヨタ自動車九州(株)の社員食堂の食材として活用されるなど、新たな取組を始めました。
- 国際感覚を備えた人材を育成するため、平成25年度から、トヨタ自動車九州(株)、宗像市と連携して、中学生と高校生を対象としたグローバル人材育成プログラム「カナダ研修」を実施しています。

これからのまちづくりの課題と展望

- 市民と企業などの幅広い交流を推進し地域の連帯感を醸成するとともに、多様な市民・企業が連携したまちづくりを拡大していくことが必要です。

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉

教育
文化

市民協働
コミュニティ

計画の推進と
実現のために

施策の展開

施策1 市民交流の充実 <市民の交流活動を促進する>

施策テーマ	取組方針	担当課
交流イベントの充実	宮若ふるさと祭やスポーツフェスタなどの市内イベントを通じて、世代を超えて市民交流を深めていくため、イベント内容の充実を図り参加者の拡大に努めます。	産業観光課 社会教育課
国際交流の推進	国際化する社会に対応するため、姉妹都市・友好都市の提携に向けた調査・研究を行い、国際交流の促進に取り組めます。	総合政策課

施策2 **重点** 企業との連携促進 <企業の地域貢献活動を支援する>

施策テーマ	取組方針	担当課
企業と連携した教育活動の推進	地域と企業の連携による取組として、小学生を対象とした「出張授業」や「モノづくり教室」などの教育活動を進めます。	学校教育課
協働による地域活性化の推進	企業との連携により、農産物の地産地消の拡充に取り組みます。 企業や他の自治体と連携して、圏域の新たな魅力創造に向けた交流事業を実施します。 地域による清掃活動や企業の地域貢献活動などを促進し、市民・企業・行政が一体となって環境保全活動に取り組めます。	総合政策課 環境保全課 産業観光課 農政課
国際感覚を備えた人材の育成	国際感覚やコミュニケーション能力を備えた人材の育成に取り組めます。	総合政策課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H34年度)
活動指標	市民・企業・行政が一体となって活動する事業への年間参加者数	394人	450人
成果指標	地産地消プロジェクト参加事業者数	2社	5社

市民・事業者と行政がともに進める協働指針

市民・事業者の行動目標	行政の行動目標
地域の人と交流するため市の行うイベントへ積極的に参加する	幅広く市民参加できる企画を組み込み、SNS*などを活用してイベントへの参加が少ない若年層に働きかける

地域社会が急速に変化する中、地方自治体を取り巻く行政課題は複雑・多様化しています。こうした中で、第2次総合計画の各施策を推進するために必要となる、行財政運営の基本指針を定めます。

CHAPTER

計画の推進と 実現のために

課題と展望

現状動向

- ・平成18年度以降、「行財政改革大綱」に基づき三次にわたり実施計画を策定し、行財政改革に継続的に取り組んできました。
- ・平成18年度から5年間の計画期間とする「第一次集中改革プラン*」では職員の定員管理の適正化や法人市民税の税率改正などを実施、平成23年度から5年間の計画期間とする「第二次集中改革プラン」では第一保育所の民営化や中学校の再編などを実施してきました。
- ・そうした中、決算収支については、合併以降黒字を確保し、財政調整基金などについても年次的に積み増しを行ってきました。
- ・しかしながら、平成28年度から開始された地方交付税の合併算定替の段階的縮減や人口減少に伴う税収減、さらには、加速する高齢化に伴う社会保障費*の増加や公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより、今後非常に厳しい財政状況が見込まれています。
- ・このような状況の中、本市の将来像を見据え課題を克服し住民サービスの向上を推進するとともに、自立した自治体として確固たる行財政基盤を構築するため、平成28年度から5年間の計画期間とする「第三次集中改革プラン」を策定しました。

これまでのまちづくりの成果・課題

- ・平成18年度から平成27年度までの10年間で累積126億円の財政効果を生み出すことができ、これにより第1次総合計画に掲げる事業を実施するための財源を確保することができました。
- ・第一次集中改革プランでは、行財政改革大綱に定めた「行政運営の効率化」「健全な財政基盤の確立」「効率的な住民サービスの向上」の3つの基本方針に基づく推進項目を着実に実施した結果、32億90万円の財政効果目標額に対し、48億8,671万円の実績を得ることができました。

	(目標額)	(実績額)
【行政運営の効率化】	16億8,690万円	28億3,872万9千円
【健全な財政基盤の確立】	14億8,600万円	19億7,927万8千円
【効率的な住民サービスの向上】	2,800万円	6,870万3千円
計	32億90万円	48億8,671万円

- ・第二次集中改革プランについては、17億280万円の財政効果目標額に対し、23億1,889万5千円の実績を得ることができました。

	(目標額)	(実績額)
【行政運営の効率化】	12億4,240万円	17億 645万5千円
【健全な財政基盤の確立】	4億5,040万円	5億6,587万3千円
【効率的な住民サービスの向上】	1,000万円	4,656万7千円
計	17億280万円	23億1,889万5千円

自然環境

生活基盤
都市基盤

産業

保健
福祉教育
文化市民協働
コミュニティ計画の推進と
実現のために

- ・第三次集中改革プランの計画期間である5年間で17億1,600万円の財政効果目標額を掲げています。
(目標額)

【行政運営の効率化】	9億5,590万円
【健全な財政基盤の確立】	7億 10万円
【効率的な住民サービスの向上】	6,000万円
計	17億1,600万円

- ・第三次集中改革プランに基づく平成28年度の進捗状況は、1億6,242万円の財政効果目標額に対し、4億5,372万円の実績となっています。

今後のまちづくりの方向

- ・行財政改革の3つの基本方針である「行政運営の効率化」「健全な財政基盤の確立」「効率的な住民サービスの向上」を柱とした取組を着実に実施するとともに、行財政改革に資する新たな取組の追加を含めた検証を行い、継続的に行財政改革の推進を図りながら、将来にわたり自らの判断と責任において確かなまちづくりが行える地方自治体として歩み続けることを目指します。

前期基本計画での取り組み

基本方針1 行政運営の効率化

行政事務事業の総点検を実施し、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、住民ニーズを的確に把握することに努め、必要なサービスの提供に向けて効果的な行政組織の確立と行政運営の効率化を図ります。また、多様化する行政課題に対応できる職員を育成するため、職員の資質の向上と意識改革に努めます。

施策テーマ	取組方針	担当課
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各種研修の実施による人材育成や人事考課制度の改善を行い、行政運営の効率化や事務能率の向上を図ります。 ・自治体クラウド*の移行に取り組むなど、電算システムの効率的運用を図ります。 ・教育施設を始めとする公共施設の効率的な運営を推進し、市民ニーズに対応したサービスの提供を図ります。 	総務課 学校教育課
民間委託などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が実施することで経費節減につながり市民サービスが向上すると考えられる事務事業について民間委託などを推進します。 	総務課 子育て支援課 学校給食課
組織・機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性に資する行政サービスを提供するなど、簡素で分かりやすく、利用しやすい組織・機構の構築を図ります。 	総務課
定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の簡素化と合理化、事務事業の民間委託などの推進と合わせて、第三次職員定員適正化計画に沿って計画的な定員管理を行います。 	総務課

第7章 計画の推進と実現のために

基本方針2 健全な財政基盤の確立

安定した財政基盤を確立するために、自主財源の確保と併せて経常経費の節減に努め、費用対効果を十分考慮しながら主要事業に取り組みます。また、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員のコスト意識を高め、無駄のない健全な財政運営を推進します。

施策テーマ	取組方針	担当課
財産活用による収入確保	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業などの広告媒体として活用できるものについて検討し、新たな収入の確保を図ります。 新設される公共施設などにまちづくり自動販売機を設置し、積極的な収入確保に取り組みます。 施設使用料については、提供するサービスの内容や近隣市町との均衡を考慮しながら適正な収入の確保を図ります。 	管財課 総合政策課 社会教育課
財産の運用	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産の精査を行い、本来の用途に供していない行政財産については用途廃止し、普通財産については維持管理経費削減の観点から、売却や貸付けを推進します。 	管財課 総合政策課 土地対策課 会計課
自主財源確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保を図るため、優良企業の誘致を積極的に推し進めるとともに、定住人口の増加を図ります。 「輝くふるさと応援寄附金制度*」を積極的にPRし、より多くの寄附者を募ることで自主財源の確保を図ります。 	総合政策課 まちづくり推進課
収納率の向上・滞納対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 各種税・料金について、収納率の向上を図るとともに、滞納者については公平性の原則に基づき差押えなどの法的手段を講じます。 	税務収納課 子育て支援課 保護人権課 建築都市課
経常経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> 事務的な経費について、事務事業の見直しや改善による縮減に努めるとともに、公共施設の電力調達について、競争入札の実施により電気料金の削減を図ります。 	管財課
公共工事の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 多様な入札方式による工事発注を適宜行うことで、道路など社会資本の品質確保の促進を図ります。 限られた財源を効率的に活用するため、現場発生材の再利用促進など公共事業における費用の見直しに取り組み、経費の縮減を図ります。 	管財課 土木建設課
公営企業などの運営	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金について、収納率の向上を図るとともに、滞納者については給水停止措置などによる滞納対策の強化を図ります。 独立採算の原則に基づき、収入、支出全般にわたる見直しを行い、安定した水道事業の運営を図ります。 整備計画における計画区域の見直しを行いながら、認可区域の拡大を図り、下水道の普及促進に努めます。供用を開始している区域について、引き続き下水道の啓発および水洗化を奨励し、経営の効率化・健全化を図ります。 	下水道課 水道課

自然環境	生活基盤 都市基盤	産業	保健 福祉	教育 文化	市民協働 コミュニティ	計画の推進と 実現のために
------	--------------	----	----------	----------	----------------	------------------

施策テーマ	取組方針	担当課
一部事務組合*の運営	<ul style="list-style-type: none"> 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部について、行財政改革の観点から負担金の見直しにつながる取組を検討します。 宮若市外二町じん芥処理施設組合について、一部事務組合の健全な運営を図るため、構成市町とともに効率的かつ効果的な運営を推進します。 	総合政策課 環境保全課

基本方針3 効率的な住民サービスの向上

地方分権化が進む中、市民、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体がお互いに尊重し助け合い、様々な問題を克服するため、行政と民間の役割を明確にし、地域の実情に配慮しながら、効果的で効率性の高い住民サービスの向上を推進します。

施策テーマ	取組方針	担当課
指定管理者制度活用の検証	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理と直営管理とのメリット・デメリットを比較しながら、維持管理の方向性を検討します。 既に制度を導入している既存の施設についても導入による効果を再検証し、今後の施設に係る管理運営のあり方を継続的に検討します。 	健康福祉課 保護人権課 産業観光課 農政課
電子自治体*の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上と窓口業務のコスト削減を実現し、マイナンバー制度*の効果的利用の推進を図るため、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付に取り組みます。 	総務課
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助の基本理念を推進するため、自主的な防災・防犯活動を行う団体などに対する育成・支援を行うとともに、その効果的・継続的な活動の促進を図ります。 平成23年度に施行した自治基本条例*に基づき、市民参画の促進や職員地域担当制度*の取り組みを推進します。 行政情報の効果的な発信と広聴機能などの充実を図り、市民の声を市政に反映させることで、協働のまちづくりの推進を図ります。 地域コミュニティなどへの活動に対して財政的な支援を行うことで、地域の自主的なまちづくり活動の促進と活性化を図ります。 	総務課 総合政策課 まちづくり推進課 土木建設課

目標の達成度を測る指標

区分	指標名	現状値 (H28年度)	目標値 (H32年度)
成果指標	行政運営の効率化	9,287万円	9億5,590万円
成果指標	健全な財政基盤の確立	3億3,409万円	7億10万円
成果指標	効率的な住民サービスの向上	2,676万円	6,000万円